

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第42期) 至 2023年3月31日

株式会社KYORITSU

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第42期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第42期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社KYORITSU

【英訳名】 KYORITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 景 山 豊

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括 田 坂 優 英

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括 田 坂 優 英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	—	—	—	—	40,263,547
経常利益	(千円)	—	—	—	—	1,222,969
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	—	—	—	—	456,934
包括利益	(千円)	—	—	—	—	676,870
純資産額	(千円)	—	—	—	—	16,175,337
総資産額	(千円)	—	—	—	—	42,877,892
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	370.55
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	10.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	10.30
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	37.6
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	2.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	15.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	1,021,028
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△1,743,733
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△1,706,182
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	—	10,514,232
従業員数	(名)	—	—	—	—	667

(注) 当社は、2022年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、共立印刷株式会社（以下、「共立印刷」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施したことにより、持株会社体制に移行いたしました。本株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、共立印刷が取得企業、当社が被取得企業となるため、連結財務諸表については、株式交換直前の当社の財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、識別可能な資産・負債を共立印刷の連結財務諸表に引き継いでおります。これにより、当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の連結業績は、共立印刷の第2四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社グループの2022年10月1日～2023年3月31日の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。また、本株式交換により新たに子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	—	—	—	—	1,648,012
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	30,627	△16,243	△8,586	△1,445	1,479,736
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	149,472	98,728	△6,693	△1,726	1,537,273
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,374,740
発行済株式総数 (普通株式) (株)	1	1	1	1	49,020,000
発行済株式総数 (A種類株式) (株)	59,999	59,999	59,999	59,999	—
純資産額 (千円)	854,588	571,076	540,036	545,839	14,818,821
総資産額 (千円)	1,187,395	710,284	668,625	676,144	27,249,740
1株当たり純資産額 (円)	19,109.76	14,922.29	14,111.22	190.68	339.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	89.86 (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	3,342.42	2,379.28	△174.90	△0.60	69.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	68.99
自己資本比率 (%)	71.97	80.40	80.77	80.73	54.20
自己資本利益率 (%)	14.06	17.29	△1.24	△0.32	20.06
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	2.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	1.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,451	△99,315	△21,107	12,043	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,452	140,659	42,164	△500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△113,500	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	271,644	199,487	220,543	232,087	—
従業員数 (名)	0	0	0	0	2
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	166
最低株価 (円)	—	—	—	—	112

(注) 1. 第42期より連結財務諸表を作成しているため、第42期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 経営指標等（発行済株式総数、株価収益率、配当性向、従業員数を除く。）は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づき作成した財務諸表等により記載しております。第40期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人

の監査を受けておりますが、第39期以前については当該監査を受けておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第38期から第41期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 第38期から第41期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第38期から第41期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 2022年5月13日開催の取締役会決議により、2022年6月29日付で普通株式1株につき74.8株の株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第38期から第42期の株主総利回り及び比較指標は、2022年10月1日に東京証券取引所に上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
なお、2022年10月1日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1981年5月	東京都練馬区に当社設立
2022年5月	共立印刷と株式交換契約を締結
2022年10月	共立印刷と株式交換を実施
2022年10月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年3月	株式会社山陰クリエートを連結子会社化

また、2022年10月1日付株式交換により当社の連結子会社となりました共立印刷の沿革は以下のとおりです。

年月	概要
1980年8月	東京都練馬区に共立印刷株式会社を設立
1981年9月	東京都豊島区に株式会社ケーアンドエムプロセス（現 株式会社インターメディア・コミュニケーションズ・連結子会社）を設立
1994年8月	本社を現在の東京都板橋区清水町に移転
1997年6月	東京都板橋区に共立製本株式会社を設立
1998年6月	東京都板橋区に株式会社インフォビジョンを設立
2001年3月	MBOにより編集、企画、取材、デザイン制作部門（S I C事業部）を株式会社エス・アイ・シー（現 株式会社S I C・連結子会社）に営業譲渡
2005年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年4月	共立製本株式会社を吸収合併
2010年4月	株式会社インフォビジョンを吸収合併
2011年9月	株式会社S I Cを連結子会社化
2013年4月	株式会社暁印刷を連結子会社化
2015年8月	株式会社西川印刷を連結子会社化
2021年7月	株式会社今野を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年5月	株式会社K Y O R I T S Uと株式交換契約を締結

3 【事業の内容】

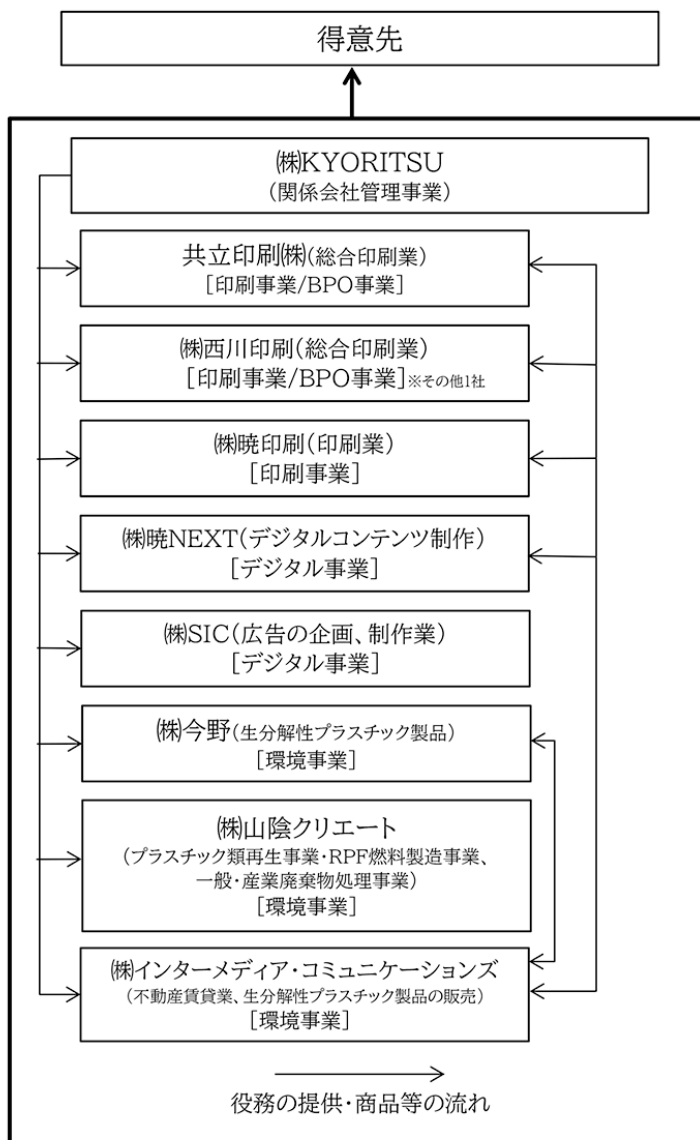
当社は、2022年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、共立印刷を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、持株会社体制に移行いたしました。

持株会社体制移行後の当社グループは、当社及び連結子会社9社から構成されており、印刷事業、BPO事業、デジタル事業及び環境事業の4つの事業を行っております。その主な事業内容は次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(印刷事業)	カタログ、チラシ、パンフレットなど商業印刷 書籍、雑誌など出版印刷
(BPO事業)	ロジスティック事業 ダイレクトメールサービス事業 小売店アソートメント事業
(デジタル事業)	データ制作事業 配信取次事業 IP事業
(環境事業)	生分解性プラスチック事業 プラスチック類再生事業 RPF燃料製造事業 一般・産業廃棄物処理事業

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
共立印刷株式会社 (注) 1, 3	東京都 板橋区	500	総合印刷業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社暁印刷	東京都 文京区	100	印刷業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社西川印刷	熊本県 熊本市	43	総合印刷業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社暁NEXT	東京都 文京区	11	デジタルコンテン ツ制作	91.1	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社S I C	東京都 新宿区	10	広告の企画、 制作業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社今野	埼玉県 新座市	10	生分解性プラスチ ック製造販売	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社山陰クリエート	鳥取県 米子市	36	プラスチック類再 生事業 RPF燃料製造事業 一般・産業廃棄物 処理事業	100	経営指導、管理 役員の兼任
株式会社インターメディア・コミ ュニケーションズ (注) 1	東京都 板橋区	497	不動産賃貸業 生分解性プラスチ ック製品の販売	100	経営指導、管理 役員の兼任
その他 1社	—	—	—	—	—

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 共立印刷株式会社については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	33,156,776千円
	② 経常利益	1,355,897千円
	③ 当期純利益	893,971千円
	④ 純資産額	8,783,924千円
	⑤ 総資産額	33,175,458千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
印刷事業	457
BPO事業	68
デジタル事業	98
環境事業	44
合計	667

- (注) 1. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2	56.9	0.4	5,254

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

該当事項はありません。

② 連結子会社

名称	当事業年度			補足説明
	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
共立印刷株式会社	77.6	84.1	84.3	対象期間は、2022年1月～2022年12月となっており、正規雇用労働者については、社外への出向者を除きます。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「本質を見抜き 感謝を忘れず 挑戦し続ける」という社是の下、環境変化への柔軟な対応と基本の徹底に努め、日本一品質の高い製品を提供するという創業の思いを忘れることなく、お客様、取引先様、株主様に感謝し社会貢献に努めてまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、刻一刻と変化する市場の動向や経営環境を見極め、機動的な経営判断を行うために、全社・全部門参加型の「品質保証」及び「収益向上」に関する2つのプロジェクトを遂行しています。プロジェクトでは、案件毎に品質管理や収益分析を行うとともに、各部門の課題解決に関する情報共有を行い、全体最適を実現するための事業戦略を策定しています。

また、よりよい製品をお客様へ提供して信頼を高めるために、受注媒体毎に製造品質会議を行い、関係部署が情報を共有した上で製造することに取り組んでいます。

(3) 目標とする経営指標

当社は、ROE10.0%を中長期的な収益力目標としています。厳しい市場環境に屈することなく、サービスの改善を積み重ね、事業領域の拡大に努めることで企業価値を高め、持続的な成長を図りながら、将来を見据えた機動的な投資判断とデータに基づく合理的な製造基盤により効率性と収益性を確保してまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の制限が緩和される一方で、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格の高騰や不安定な為替相場の影響を受けて、燃料費や諸資材の値上げ基調が継続しており、厳しい経営環境が続いております。

こうした情勢のなか当社グループは、2022年10月1日付けで持株会社体制に移行し、既存の印刷事業に加えて、BPO事業、デジタル事業及び環境事業といった新規事業に取り組むことで、時代の変化に対応した事業領域の拡大に努めております。

当社グループの事業別状況としましては、印刷事業が材料費や燃料費の高騰により製造コストが増加するなか、BPO事業では購買履歴に則した個人情報関連媒体の製造や全国展開する小売店への新たなサービス展開などに取り組んでおります。また、デジタル事業や環境事業では、2023年3月にグループ会社化した株式会社山陰クリエートをはじめ、M&Aや積極的な設備・システム投資により成長スピードを加速させることに注力しております。

これらの施策により、印刷事業への依存度を下げるとともに営業利益率の向上を図り、企業価値向上に努めております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題の内容、その対処方針

当社グループは、今後も予想される厳しい市場環境に対抗し、継続的な成長を実現するため、主に下記の課題に注力します。

① 品質保証の取り組み

品質保証は当社グループの原点であり、生産性と品質向上の調和により、収益向上にも努めております。

期初には、グループ全社員による「品質保証プロジェクト」、「収益向上プロジェクト」の目標発表会を行い、1年間を通して多角的な視点で取り組み内容を精査しています。具体的には、設備の充実を図りながら各工程で製造設計を練る部門横断型の製造品質会議の実施や、製造時及び完成品の確認とともに日々のメンテナンスにより普遍的な高品質を実現する製造体制の確立に努めています。

② 成長事業の拡販

印刷業界を取り巻く環境は、人口の減少や高齢化に加えて、共働き世帯の増加など社会構造の変化によって、電子商取引の拡大や新聞発行部数の減少などによる印刷市場の縮小といった厳しい経営環境にあります。

そのような状況下において、当社グループは、主力事業である印刷事業に加えて、BPO事業、デジタル事業や環境事業それぞれの事業領域の拡大にも注力することで、企業価値向上に努めてまいります。

③ グループシナジーの追求

当社グループは、印刷を軸に、得意分野を棲み分けた営業活動、材料の共同購入、製造・物流の連携、技術・ノウハウ・原価管理の情報共有を通じて、グループ全体最適を追求しています。

④ 環境への取り組み

製造にかかる電気・ガス・廃棄物・原材料等の環境負荷低減に努め、省エネルギー・低CO2の次世代に繋がる印刷工場を目指しています。

設備の省エネルギー化、印刷機での色合わせの早期化や停止時間の削減等による機械稼働率の向上、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの取り組み、全社的な省エネルギー活動を継続しています。

また、自然に還る生分解性プラスチックと、限りある資源を再利用するリサイクルプラスチックの両面から事業を通して環境問題に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境課題に関する具体的な取り組み施策について、業務執行の最高意思決定機関である経営会議で協議・決議しています。気候変動に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織であるリスク管理委員会を設け経営会議で協議・決議された環境課題への対応方針等を共有し、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っています。

取締役会は、経営会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針および実行計画等についての論議・監督を行っています。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、従業員を単なるWork Force（労働力）ではなく、Human Resources（人材）と捉え、グループ一体となって、人材採用・人材育成・人材活用を行うこととし、性別や国籍に関係なく、全ての人権を尊重するとともに、多様性を受け入れ、従業員一人ひとりの能力やアイデアを尊重し、長く、安心して活躍できる環境を整え、従業員自らが専門性を高め活躍の場を広げるための多角的な教育プログラムを設け、リーダーや技術者の育成、キャリア形成のサポートを推進しています。

また、当社グループは、従業員のタレント性を受容し、それを公平・公正に評価した上で、親会社至上主義ではなく、それぞれの事業の性格・ミッションに見合う人材の最適配分・双方向の人事異動の推進を図ってまいります。

(3) リスク管理

① リスク管理体制

当社グループではリスク管理委員会で気候関連のリスク・機会を管理しています。

グループの事業が気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、リスク・機会の識別・評価を行い、発生頻度や影響度から優先順位付けした上で、経営会議で対策を決定し、リスク管理委員会が進捗管理を行います。

なお、重要リスクについては定期的に取締役会に報告しています。

② 全社リスク管理への仕組み状況

気候変動関連リスクは、当社の事業活動に甚大な影響を及ぼす可能性があり、リスク管理委員会を通じて、リスク発生時の対応やリスク管理体制の強化に努めています。

リスクに対する取り組みとして、3R、Reduce（減らす）、Reuse（再利用）、Recycle（再度資源化）を実施するとともに、生分解性マルチフィルム製造事業やプラスチック類再生事業（マテリアルリサイクル）、RPF燃料製造事

業（サーマルリサイクル）など循環型ビジネスの構築に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社は、ホームページでサステナビリティ基本方針ならびに環境方針を開示しており、持続可能な社会の為に当社が行なっている取り組みを紹介しています。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標数値は、定めていませんが、労働者の男女の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の減少が業績に与える影響について

印刷産業は装置産業であるため、当社グループの有形固定資産残高は2022年3月末168億3千9百万円（総資産比39.2%）、2023年3月末169億4千9百万円（総資産比39.5%）と総資産に占める構成比が高くなっております。このため、売上高の急激な減少により操業度が低下した場合には、労務費、減価償却費及びリース料等の固定費負担が増大するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループの印刷事業については、印刷会社間の価格競争及び顧客からの価格引き下げ要求等により、なだらかな受注価格の低下が続いております。当社グループは、コスト削減や設備投資による生産性向上等により利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針ですが、さらなる価格競争の激化により受注価格が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債依存について

当社グループの2022年3月末の有利子負債残高は、157億5千9百万円となり、連結総資産に対する有利子負債依存度が36.6%であり、2023年3月末の有利子負債残高は、152億3千4百万円となり、連結総資産に対する有利子負債依存度が35.5%となりました。

当社グループは、お客様のニーズに速やかに対応するため積極的かつ慎重に大型オフセット輪転印刷機の設備投資を行ってまいりました。その投資資金は借入金等で賄われたため、有利子負債に対する依存度は比較的高いものとなっております。今後も当社グループの財務体質の改善に努めてまいりますが、売上高の急激な減少により、操業度の低下から返済資金が減少し、計画どおりの返済ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、「顧客第一主義」をモットーに、スピード・品質・コスト面での提案を行いながらお客様と共に成長してまいりました。株式会社ケースホールディングス、株式会社ベルーナ他上位5社の売上高合計の連結売上高に対する割合は22.9%であります。これらの得意先の経営成績や取引方針によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムとセキュリティについて

当社グループの印刷事業及びBPO事業はデジタル化の進展等により情報システムの重要性が高まっております。こうした中、当社ではセキュリティの充実及び守秘義務の徹底を図っております。また、本社、工場につきましては専任の警備員や監視カメラによりセキュリティを管理しておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うなど当社グループの業績

に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報保護に関しては、2008年4月30日にプライバシーマーク認証、2013年2月8日にISO27001認証を取得し、個人情報保護に関する諸規程の整備、従業員に対する教育及び監査により個人情報を適正かつ安全に管理するための取組みを行っておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うこと、また損害賠償責任等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害について

当社グループの生産拠点は埼玉県本庄市及びその隣接する地域に集中しているため、同地域での大規模な地震の発生等により生産活動が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社グループは、2022年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、共立印刷を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、持株会社体制に移行いたしました。本株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、共立印刷が取得企業、当社が被取得企業となるため、株式交換直前の当社の資産・負債を時価評価した上で、識別可能な資産・負債を共立印刷の連結財務諸表に引き継いでおります。

これにより、当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の連結業績は、共立印刷の第2四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社グループの当連結会計年度（2022年10月1日～2023年3月31日）6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。

また、当社は本株式交換により新たに子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しております。このため、2022年3月期末の連結財務諸表を作成していないことから、対前年同期との比較に代わり、参考情報として共立印刷の前年同期連結業績との比較を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の制限が緩和される一方で、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格の高騰や不安定な為替相場の影響を受けて、燃料費や諸資材の値上げ基調が継続しており、厳しい経営環境が続いております。

こうした情勢のなか当社グループは、2022年10月1日付けで持株会社体制に移行し、既存の印刷事業に加えて、BPO事業、デジタル事業及び環境事業といった新規事業に取り組むことで、時代の変化に対応した事業領域の拡大に努めております。

当社グループの事業別状況としましては、印刷事業が材料費や燃料費の高騰により製造コストが増加するなか、BPO事業では購買履歴に則した個人情報関連媒体の製造や全国展開する小売店への新たなサービス展開などに取り組んでおります。また、デジタル事業や環境事業では、2023年3月にグループ会社化した株式会社山陰クリエートをはじめ、M&Aや積極的な設備・システム投資により成長スピードを加速させることに注力しております。これらの施策により、印刷事業への依存度を下げるとともに営業利益率の向上を図り、企業価値向上に努めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前期と比べ24億6千7百万円（6.5%）増収の402億6千3百万円、営業利益は3億2千1百万円（19.4%）減益の13億3千万円、経常利益は2億9千3百万円（19.4%）減益の12億2千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億8百万円（47.2%）減益の4億5千6百万円になりました。

(売上高)

売上高は前期と比べ24億6千7百万円（6.5%）増収の402億6千3百万円になりました。

印刷事業につきましては、折込チラシや商品カタログなどの受注量が堅調に推移したことなどにより、前期と比べ10億8千8百万円（3.5%）増収の321億3百万円になりました。

BPO事業につきましては、購買履歴データを活用したダイレクトメールや全国展開の小売店舗に対するPOP類の一括管理体制への取り組みが緩やかに増加したことなどにより、前期と比べ10億4千7百万円（25.1%）増収の52億1千7百万円になりました。

デジタル事業と環境事業につきましては、デジタル制作や電子コミック関連の受注量増加と生分解性プラスチック製造の受注が堅調であったことなどにより、前期と比べ3億3千1百万円（12.7%）増収の29億4千2百万円になりました。

（売上総利益）

売上総利益は、前期と比べ1億7千万円（3.6%）減益の45億4千7百万円になりました。これは、電気やガスなどの燃料費及び用紙やインキなどの材料費が高騰していることなどによります。

（営業利益）

営業利益は、前期と比べ3億2千1百万円（19.4%）減益の13億3千万円になりました。これは、印刷事業で原油高や円安基調に端を発した電力燃料費や用紙・インキなどの材料費が高騰したことで、製造コストの上昇が大きく影響したことなどによります。

（経常利益）

経常利益は、前期と比べ2億9千3百万円（19.4%）減益の12億2千2百万円になりました。これは、営業利益が減少したことなどによります。

（特別損益）

特別利益は、固定資産売却益と新株予約権戻入益を合わせて3百万円を計上しております。

特別損失は、役員退職慰労金や移転損失引当金など3億9千3百万円を計上しております。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は4億8百万円（47.2%）減益の4億5千6百万円になりました。これは、経常利益が減少したことと、特別損失を計上したことなどによります。

（2）経営上の目標の達成状況

当社の中長期的な収益目標であるROE10.0%に対して、当連結会計年度におけるROEは2.8%となりました。引き続き、厳しい市場環境に屈することなく、企業価値を高め、持続的な成長を図ります。

（3）生産、受注及び販売の実績

当社は、印刷事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、セグメント別の記載に代えて製品種類別の概況を記載しております。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷事業	31,942,104	4.41
BPO事業	5,188,138	26.57
デジタル事業・環境事業	2,932,600	14.06
合計	40,062,843	7.51

（注）金額は、販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷事業	32,554,567	7.6	3,198,991	16.1
BPO事業	5,471,310	31.6	567,278	81.2
デジタル事業・環境事業	2,905,709	10.4	228,043	△13.9
合計	40,931,587	10.5	3,994,314	19.9

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷事業	32,103,992	3.51
BPO事業	5,217,098	25.11
デジタル事業・環境事業	2,942,456	12.71
合計	40,263,547	6.52

(4) 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.6%減少し、225億3千2百万円となりました。これは、棚卸資産が増加したものの、現金及び預金が減少したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.6%増加し、203億4千5百万円となりました。これは、リース資産が償却により減少したものの、株式会社山陰クリエートを子会社化したことでのれんが増加したことなどによります。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、428億7千7百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、158億9千3百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が減少したものの電子記録債務が増加したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4.0%減少し、108億9百万円となりました。これは、リース債務や長期借入金が減少したことなどによります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.0%減少し、267億2百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.8%増加し、161億7千5百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.4ポイント改善し、37.6%となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、105億1千4百万円と前期と比べ24億2千8百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加がありましたものの未収入金の増加、売上債権の増加などにより10億2千1百万円の獲得となり、前期と比べ19億4千7百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより17億4千3百万円の使用となり、前期と比べ6億7千7百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入などがありましたものの長期借入金の返済による支出や、リース債務の返済による支出により、17億6百万円の使用となり、前期と比べ5億7千3百万円の増加となりました。

〈キャッシュ・フロー指標〉

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
自己資本比率 (%)	37.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	16.0
キャッシュ・フロー対有利子負債 (年)	14.9
インタレスト・ガバレッジ・レシオ (倍)	5.9

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・ガバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載のとおりであります。この連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は957,425千円であり、その主なものは、印刷・製本機械設備の更新投資であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、印刷事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、セグメント別の記載に代えて事業所別の概況を記載しております。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
共立印刷 株式会社	本庄第1工場 本庄第2工場 本庄第3工場 (埼玉県本庄市)	印刷 設備	2,111,694	669,900	4,482,701 (100)	1,013,341	80,446	8,358,084	181
	児玉第5工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工 設備	274,569	22,619	663,601 (8)	39,522	775	1,001,088	11
	児玉第7工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工 設備	185,986	47,056	253,598 (11)	121,422	11,997	620,062	—
	情報出力センター (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工 設備	551,748	27,886	183,039 (15)	511,712	2,524	1,276,912	15
	本庄ロジスティック センター (埼玉県本庄市)	物流 倉庫	565,681	6,104	342,805 (8)	13,046	2,764	930,402	2
	本社 (東京都板橋区)	営業 設備等	13,227	—	—	13,256	52,594	79,078	139

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び一括償却資産の合計であります。
 3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は97,184千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完成予定年月
共立印刷株式会社	工場 (埼玉県本庄市)	工場	572,162	自己資金	2022年12月	2023年7月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,020,000	49,020,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	49,020,000	49,020,000	—	—

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社の普通株式は、いわゆるテクニカル上場により2022年10月1日より東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社における第1回から第6回の新株予約権につきましては、2022年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、共立印刷を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、共立印刷が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、2022年9月30日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2022年10月1日付で交付したものであります。

(a) 第1回新株予約権

決議年月日	2014年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数 ※	350個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 35,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月1日～2044年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行 使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、 新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結 した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定め

を設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(b) 第2回新株予約権

決議年月日	2015年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数 ※	350個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 35,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月1日～2045年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め

ることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(c) 第3回新株予約権

決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数 ※	350個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 35,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月1日～2046年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円

新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行 使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、 新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結 した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(d) 第4回新株予約権

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数 ※	350個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 35,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月1日～2047年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知

または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(e) 第5回新株予約権

決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の数 ※	500個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 50,000株 (注) 1

新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権 1 個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月 1 日～2048年 8 月 2 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（2023年 3 月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年 5 月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、

上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(f) 第6回新株予約権

決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の数 ※	400個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 40,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月1日～2049年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または

株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月13日 (注) 1	普通株式 38,269 A種類株式 △59,999	普通株式 38,270	—	3,000	—	—
2022年6月29日 (注) 2	普通株式 2,824,326	普通株式 2,862,596	—	3,000	—	—
2022年7月1日 (注) 3	普通株式 1,004	普通株式 2,863,600	64	3,064	64	64
2022年10月1日 (注) 4	46,156,400	49,020,000	3,371,675	3,374,740	843,620	843,685

(注) 1. 2022年5月13日付の当社取締役の過半による決定により、A種類株の自己株式21,730株を消却し、同日、A種類株式を廃止したことで、普通株式38,270株となっております。

2. 2022年5月13日付の当社取締役の過半による決定により、2022年6月29日の当社臨時株主総会の承認をもって、2022年6月29日を効力発生日として、当社の株式1株を74.8株の割合で株式分割したことで、普通株式2,862,596株となっております。

3. 2022年5月13日付の当社取締役の過半による決定により、2022年6月29日付の臨時株主総会決議の承認をもって、第三者割当てによる有償増資により、払込日を2022年7月1日として、1株当たりの発行価額を129円、1株当たりの資本組入額64.5円、1株当たりの資本準備金組入額64.5円とする増資を行ったことで、普通株式2,863,600株となっております。これに伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ64千円増加しております。

4. 2022年10月1日を効力発生日とする共立印刷との株式交換に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	28	81	41	5	9,296	9,459	—
所有株式数 (単元)	—	35,876	10,279	141,465	27,999	28	274,487	490,134	6,600
所有株式数 の割合(%)	—	7.32	2.10	28.86	5.71	0.01	56.00	100.00	—

(注) 自己株式5,481,550株は、「個人その他」に54,815単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野田 勝憲	東京都練馬区	3,254	7.47
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,654	6.09
共栄会	東京都板橋区清水町36番1号	2,396	5.50
東京インキ(株)	東京都北区王子1丁目12番4号	2,273	5.22
(株)小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	2,030	4.66
井奥 貞雄	千葉県松戸市	1,210	2.77
タイヘイ(株)	千葉県匝瑳市八日市場イ2614	1,110	2.54
(株)桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20番12号	1,060	2.43
(株)ペルーナ	埼玉県上尾市宮本町4番2号	1,000	2.29
(株)プロトコーポレーション	愛知県名古屋市中区葵1丁目23番14号	1,000	2.29
サカタインクス(株)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23番37号	1,000	2.29
計	—	18,988	43.61

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)

2,654千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式5,481千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,481,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,531,900	435,319	—
単元未満株式	普通株式 6,600	—	—
発行済株式総数	49,020,000	—	—
総株主の議決権	—	435,319	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社KYORITSU	東京都板橋区清水町36番1号	5,481,500	—	5,481,500	11.18
計	—	5,481,500	—	5,481,500	11.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,481,550	998,230,584
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,481,550	—	5,481,550	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の方針で、配当の決定機関は取締役会であります。

2023年3月期中間配当金については、子会社である共立印刷株式会社が普通配当2円50銭、持株会社化記念配当1円の合計3円50銭の配当を実施しております。期末配当金につきましては、2円50銭とし、年間配当金合計は1株あたり6円といたしました。

なお、今後の配当につきましては、上記の基本方針と共に連結業績を成果等を考慮して行っていく所存であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月31日 取締役会決議	152,384	3.50
2023年5月15日 取締役会決議	108,846	2.50

(注) 2022年10月31日取締役会決議の配当金の金額は、共立印刷の2022年9月30日の最終株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の適法性と効率性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の最優先課題と位置付け、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制やしきみを整備し、利益を最大限確保してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会は提出日現在、景山豊、田坂優英、藤本三千夫及び亀井雅彦の取締役4名（うち社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長 景山豊が議長を務めております。また、同会には川尻建三、窪川秀一及び中村恵一郎の3名の監査役（うち社外監査役3名）が出席しております。

当社の重要な経営上の意思決定は、取締役会において行います。取締役会は、毎月1回本社会議室において開催しております。

当社は、取締役の任期を1年にしておりますので、取締役の選任は毎年株主総会に付議されることになっております。

また、代表取締役社長 景山豊を議長とする経営会議を設置し、原則月1回開催し、経営方針、経営戦略及び経営上重要な案件等について協議するとともに、迅速な意思決定及び業務執行に努めております。経営会議は、景山豊、田坂優英及びグループ会社の取締役で構成されております。

社外取締役2名は、取締役会において当社の経営に関する意思決定や経営全般に対する助言を行うだけでなく、取締役会において決定した方針や職務執行に対する監督を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。社外監査役3名は、経営全般に関し独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会をはじめとする会議において積極的な提言を行っております。

上記のとおり、社外取締役及び社外監査役による経営監視機能の客観性、中立性が確保されていると判断し、本体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムとリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

2022年10月の取締役会において決議した「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき内部統制システムを運用しております。財務報告に係る内部統制については、2022年10月に決議した「財務報告基本方針」に則り、運用しております。

また、リスク管理体制については、取締役会の決議により2022年10月に管理本部長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクの洗い出しを行い、対応体制の整備を進めており、「リスク管理規程」により緊急時の対応体制を明確に定め運用しております。

役員等賠償責任保険契約に関しては、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、当該保険契約は、2023年11月1日に更新予定であります。

コンプライアンス体制については、2022年10月に制定した「コンプライアンス基本方針」において役員及び従業員の行動規範を定めており、また、グループ全体において、法令遵守に関する研修会の実施等により整備・強化に努めております。

さらに、2022年10月に「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを強化しております。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務のうち特に重要な決定については、当社の事前承認を必要としております。また、子会社の取締役及び監査役を当社の役職員が兼務するとともに、子会社から定期的および必要に応じて営業成績、財務状況その他重要な情報についての報告を求めることで、子会社の業務の

適正を確保しております。

④ 取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野田 勝憲	6回	3回
景山 豊	6回	6回
田坂 優英	6回	6回
藤本 三千夫	6回	6回
亀井 雅彦	6回	5回

取締役会における主な検討内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項の決定とともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告が行われております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。さらに、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会及び監査役が、その職責を十分に果たすことができるように、また、業務執行を行わない取締役及び監査役に有能な人材を招聘できるようにするものであります。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	景山 豊	1970年3月16日生	1988年4月 末広印刷株式会社(現ダイオープリンティング株式会社)入社 2004年4月 共立印刷株式会社入社 2014年4月 同社第4営業本部長 2018年4月 同社執行役員第4営業本部長 2019年1月 同社執行役員営業統括本部長 2019年6月 同社取締役営業統括本部長 2021年4月 同社代表取締役社長(現任) 2022年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	411
取締役	田坂 優英	1974年2月5日生	1998年3月 共立印刷株式会社入社 2012年4月 同社管理本部経理部長 2018年7月 同社管理本部長 2019年7月 同社執行役員管理本部長 2021年6月 同社取締役管理統括兼購買統括兼グループ会社統括(現任) 2022年10月 当社取締役(現任)	(注)3	400
取締役	藤本 三千夫	1951年4月30日生	1975年4月 伊藤忠紙パルプ販売株式会社(現伊藤忠紙パルプ株式会社)入社 1985年9月 米山紙商事株式会社入社 1996年5月 同社取締役本店長 2012年4月 株式会社シロキ顧問(現任) 2015年6月 共立印刷株式会社取締役 2022年10月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	亀井 雅彦	1958年7月13日生	1982年4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)入社 1999年4月 コニカビジネスマシン株式会社(現コニカミノルタジャパン株式会社)オンデマンドイメージング事業部長 2009年10月 コダック株式会社(現コダック合同会社)常務取締役マーケティング&ビジネス開発本部長 2013年4月 一般社団法人PODi設立代表理事(現任) 2016年6月 共立印刷株式会社取締役 2022年10月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	川尻 建三	1942年1月18日生	1964年4月 1996年6月 2000年6月 2002年6月 2010年10月 2011年6月 2022年10月 2022年10月	東京インキ株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 共立印刷株式会社仮監査役(常勤監査役) 同社常勤監査役 同社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	12
監査役	窪川 秀一	1953年2月20日生	1976年11月 1980年8月 1986年7月 2005年6月 2022年10月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 窪川公認会計士事務所(現 四谷パートナーズ会計事務所)開業(現 代表パートナー) 共立印刷株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注)4	—
			[重要な兼職の状況] 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー			
監査役	中村 恵一郎	1948年2月9日生	1970年4月 1975年4月 1987年11月 2016年6月 2022年10月	富山化学工業株式会社入社 株式会社フジケイ設立代表取締役社長 株式会社ケイワ薬局設立代表取締役社長 共立印刷株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						823

- (注) 1. 取締役藤本三千夫及び亀井雅彦は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川尻建三、監査役窪川秀一及び中村恵一郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法定に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
北沢 豪	1955年6月11日生	1982年4月 1989年11月 2011年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー 木挽町総合法律事務所パートナー (現在に至る)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

イ. 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ロ. 2名の社外取締役および3名の社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 当社において、社外取締役および社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、その選任にあたりましては、客観的・中立的立場から、専門的知識及び経営に携わった経験・見識に基づく監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としております。

社外取締役藤本三千夫氏は、紙専門商社の役員としての経験・見識に基づく経営の監督及び経営全般に対する助言を期待しうる方であり、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただいております。なお、同氏は、株式会社シロキの顧問であります。同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外取締役亀井雅彦氏は、製造業の役員としての経験・見識に基づく経営を監督及び経営全般に対する助言を期待しうる方であり、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただいております。なお、同氏は、2009年10月から2012年3月までコダック株式会社（現コダック合同会社）の取締役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との取引と著しく相違するものではありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外監査役川尻建三氏は、製造業の役員としての経験に基づく経営の監督及びチェック機能を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、1996年6月から2010年6月まで東京インキ株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有する方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外監査役中村恵一郎氏は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と助言を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

ニ. 社外取締役は、経営全般に対する助言を行うとともに、当社の経営の成果および経営陣のパフォーマンスを随時検証および評価し、全ての株主共同の利益の観点から、経営陣に対して意見を表明することで、経営の監督機能を果たすものと認識しております。

また、社外監査役は、経営全般に関し、独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査しており、経営監査機能の客観性、中立性が確保されていると認識しておりますので、現在の選任状況に問題ないと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制委員会の報告を受け、適宜意見を述べることにより、監督機能を果たしております。また、社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携につきましては、「(3)監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、その全てが社外監査役であります。常勤社外監査役川尻建三氏は、製造業の役員としての経験に基づいた、経営の監査及びチェック機能を有しております。社外監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査につきましては、監査役会より予め代表取締役社長に対し書面による年間監査計画を提出した上で実施しており、結果につきましては監査役会に報告するとともに代表取締役社長にも報告しております。なお、監査役会事務局として監視本部人事総務部が監査役会の業務を補助しており、必要に応じ内部監査室が支援しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川尻 建三	6回	6回
窪川 秀一	6回	6回
中村 恵一郎	6回	6回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、各監査役の職務の分担等を定め、常勤監査役から監査の実施状況及び結果について検討を行うほか、取締役、使用人、内部監査室からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めています。会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況の報告を受け、説明を求めています。

また、常勤の監査役の活動として、監査役監査基準に準拠した監査計画に則り、職務執行の状況の確認のため各拠点に赴き、責任者である使用人及び子会社の取締役等から報告を受け、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等について調査しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、独立組織の内部監査室が担当しております。内部監査室は、2名の人員体制により各部門、子会社の業務執行に対し、内部監査規定及び毎年策定する内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を取締役会に報告するとともに、被監査部門に対しましては、監査結果を踏まえ改善指示を行い、改善状況につきましては、書面による報告を行わせております。

監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役会が各四半期毎に、会計監査人から説明を求め等相互の意見・情報交換を通して監査役、会計監査人との連携強化に努めております。

内部監査及び会計監査につきましては、内部監査室から会計監査人に対して、年間内部監査計画書の提出及び四半期ごとに監査結果報告を行い、連携の強化に努めております。

また、監査役監査と内部監査につきましては、監査役は、内部監査室の内部監査計画を監査役会において確認のうえ監査項目、監査日程等の調整を行うとともに、業務執行の状況を把握するため原則3ヶ月に1度内部監査室より内部監査報告を受けるとともに、常勤監査役は必要の都度内部監査室長よりヒアリングし意見交換を行い、業務監査の実効性を高めることに努めております。

内部統制部門につきましては、内部監査室長を委員長とする内部統制委員会が、監査役会、会計監査人及び内部監査室との間で、定期的に報告、意見交換等を行うことにより、内部統制の適正な確保に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

三優監査法人

ロ. 継続監査期間

3年

- ハ. 業務を執行した公認会計士
 指定社員 業務執行社員 増田 涼恵
 指定社員 業務執行社員 佐伯 洋介

- ニ. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士5名、その他8名

- ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に判断し、当社の会計監査を適正かつ妥当に遂行できる監査法人を選定することを方針としております。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

- ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人との相互連携を通じて、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び会計監査の実施状況を検証し、監査法人の評価を行っております。その結果、監査法人の職務執行に問題はないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

- イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
330	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	19,980	—
連結子会社	17,610	—
計	37,590	—

- ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
 該当事項はありません。

- ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

- ニ. 監査報酬の決定方針

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討することを方針としております。

- ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、これを妥当であると判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を2023年6月29日の取締役会において定めており、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬等により構成されており、報酬等の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業績に属する企業の報酬水準を踏まえて取締役会で決議し、代表取締役社長が報酬等の種類ごとの比率の目安を基に決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4：2：1であります。

取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。また、業績その他の理由により、必要に応じて取締役会の決議に基づき減額の措置を取るものとします。

監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から基本報酬のみとし、監査役の協議によって決定しております。

当社取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の株主総会の決議において年額500,000千円となっており、当該株主総会終了時点の取締役の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の株主総会の決議において年額100,000千円となっております。

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長景山豊が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役担当事業の評価を行うには、経営全般を担っている代表取締役社長が最も適しているからであります。その権限の内容は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、取締役の個人別の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績等を踏まえた評価配分としております。当該権限は各取締役の自己評価、全役員による取締役会の実効性に関するアンケート結果、業績及び個々の業務執行状況を基に決定されていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬を導入しております。業績連動報酬は金銭による報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて支給するものとしております。連結営業利益の目標値及び業績連動報酬等の算出方法は各事業年度の利益計画策定時に取締役会で決議し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図るため、取締役に対して非金銭報酬といたしまして、報酬枠の範囲内で年額30百万円以内（年200,000株を上限）の譲渡制限付株式報酬制度の導入が2023年6月29日開催の第42期定時株主総会において承認されました。第42期定時株主総会終了時点の当該報酬制度の対象取締役の員数は2名です。譲渡制限付株式については、報酬額決定にかかる取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎とし、対象取締役に有利な金額にならない範囲で取締役会において決定し、毎年一定の時期に交付するものとします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	70,000	70,000	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,000	9,000	—	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とし

て保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 共立印刷㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資有価証券計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である共立印刷㈱については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との安定的で長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式の政策保有を行う方針であります。

保有する全ての政策保有株式について、業績及び株価、配当等の状況を日々監視し、株式市場の低迷による減損リスクを回避しています。その分析をもとに、取締役会は、毎年個別の政策保有株式の保有意義について、将来の見通しを総合的に判断した上で、適宜選定し、保有意義の薄れた銘柄については、売却し、縮減することにより、中長期的な経済的合理性を維持します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	19	1,261,262

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	5	10,507	取引関係維持・発展を目的に購入した為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当該株式の発 行者による提 出会社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)プロトコーポレーション	480,000	480,000	取引関係維持・発展の為。	有
	566,880	496,320		
(株)バルーナ	316,790	307,440	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式 取得の為。	有
	222,387	223,202		
東京インキ(株)	42,210	42,210	取引関係維持・発展の為。	有
	113,080	96,069		
(株)セブン&アイ・ホールデ ィングス	15,099	15,043	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式 取得の為。	無
	90,220	87,450		
凸版印刷(株)	18,300	17,442	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式 取得の為。	無
	48,770	37,780		
王子ホールディングス(株)	67,000	67,000	取引関係維持・発展の為。	有
	35,108	40,669		
エレコム(株)	* 20,000	* 20,000	取引関係維持・発展の為。	無
	* 25,100	* 29,440		
(株)ケーズホールディングス	* 20,000	* 20,000	取引関係維持・発展の為。	無
	* 23,260	* 25,260		
ソフトバンクグループ(株)	* 4,128	* 4,128	取引関係維持・発展の為。	無
	* 21,391	* 22,947		
大王製紙(株)	* 20,000	* 20,000	取引関係維持・発展の為。	有
	* 20,680	* 31,660		
(株)昭文社ホールディングス	* 59,000	* 59,000	取引関係維持・発展の為。	有
	* 17,818	* 25,311		
ソフトバンク(株)	* 10,000	* 10,000	取引関係維持・発展の為。	無
	* 15,290	* 14,280		
日本紙パルプ商事(株)	* 2,800	* 2,800	取引関係維持・発展の為。	有
	* 14,420	* 10,864		
(株)SCREENホールデ ィングス	* 1,156	* 1,082	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式 取得の為。	有
	* 13,478	* 13,380		
日本製紙(株)	* 12,500	* 12,500	取引関係維持・発展の為。	無
	* 12,787	* 12,987		
(株)スクロール	* 15,376	* 14,306	取引関係維持・発展の為。 また、取引先の持株会を通じた株式 取得の為。	無
	* 12,423	* 11,917		
(株)共同紙販ホールデ ィングス	* 912	* 912	取引関係維持・発展の為。	有
	* 4,037	* 4,274		
(株)小森コーポレーション	* 2,713	* 2,713	取引関係維持・発展の為。	有
	* 2,688	* 1,972		
N I S S H A(株)	* 775	* 775	取引関係維持・発展の為。	無
	* 1,440	* 1,126		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当事業年度において保有している政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、取締役会において確認しております。

2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の上位19銘柄について記載していることを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	236,881	5	236,881
非上場株式以外の株式	1	686	1	702

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	4,500	—	—
非上場株式以外の株式	32	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、2022年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、共立印刷を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことにより、持株会社体制に移行いたしました。本株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、共立印刷が取得企業、当社が被取得企業となるため、連結財務諸表については、株式交換直前の当社の財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、識別可能な資産・負債を共立印刷の連結財務諸表に引き継いでおります。

これにより、当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日)の連結業績は、共立印刷の第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日)6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社グループの2022年10月1日から2023年3月31日の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,514,232
受取手形	※3 871,216
売掛金	※3 7,117,573
電子記録債権	1,782,693
棚卸資産	※1 1,319,567
その他	944,883
貸倒引当金	△17,930
流動資産合計	22,532,235
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	※2,※4 14,772,563
減価償却累計額	△8,980,723
建物及び構築物（純額）	5,791,840
機械装置及び運搬具	※2,※4 9,031,672
減価償却累計額	△7,855,974
機械装置及び運搬具（純額）	1,175,697
土地	※2 7,466,899
リース資産	5,660,843
減価償却累計額	△3,561,668
リース資産（純額）	2,099,174
建設仮勘定	187,653
その他	990,456
減価償却累計額	△761,737
その他（純額）	228,718
有形固定資産合計	16,949,984
無形固定資産	
のれん	962,017
その他	284,449
無形固定資産合計	1,246,466
投資その他の資産	
投資有価証券	1,626,157
繰延税金資産	253,433
長期貸付金	50,190
退職給付に係る資産	18,786
その他	220,818
貸倒引当金	△20,416
投資その他の資産合計	2,148,970
固定資産合計	20,345,421
繰延資産	
創立費	234
繰延資産合計	234
資産合計	42,877,892

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	4,174,448
電子記録債務	4,705,713
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,680,440
リース債務	702,286
未払法人税等	66,232
賞与引当金	223,107
その他	1,340,871
流動負債合計	15,893,099
固定負債	
社債	50,000
長期借入金	※2 8,044,746
リース債務	1,757,154
繰延税金負債	10,719
退職給付に係る負債	893,504
資産除去債務	35,847
その他	17,483
固定負債合計	10,809,455
負債合計	26,702,554
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,374,740
資本剰余金	3,368,870
利益剰余金	9,541,428
自己株式	△998,230
株主資本合計	15,286,807
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	819,632
退職給付に係る調整累計額	26,776
その他の包括利益累計額合計	846,409
新株予約権	39,130
非支配株主持分	2,990
純資産合計	16,175,337
負債純資産合計	42,877,892

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※1	40,263,547
売上原価	※5	35,715,692
売上総利益		4,547,854
販売費及び一般管理費		
運賃		725,331
給料及び手当		838,261
賞与引当金繰入額		62,496
退職給付費用		30,752
貸倒引当金繰入額		△270
のれん償却額		135,271
その他		1,425,196
販売費及び一般管理費合計		3,217,040
営業利益		1,330,814
営業外収益		
受取配当金		51,661
産業立地交付金		9,377
受取保険金		8,000
その他		9,279
営業外収益合計		78,317
営業外費用		
支払利息		173,368
その他		12,794
営業外費用合計		186,162
経常利益		1,222,969
特別利益		
固定資産売却益	※2	1,970
新株予約権戻入益		1,881
特別利益合計		3,851
特別損失		
固定資産売却損	※3	1,417
固定資産除却損	※4	13,300
役員退職慰労金		311,000
その他		67,564
特別損失合計		393,281
税金等調整前当期純利益		833,539
法人税、住民税及び事業税		199,634
法人税等調整額		175,512
法人税等合計		375,147
当期純利益		458,392
非支配株主に帰属する当期純利益		1,458
親会社株主に帰属する当期純利益		456,934

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
当期純利益	458,392
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	215,284
退職給付に係る調整額	3,193
その他の包括利益合計	※1 218,477
包括利益	676,870
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	675,412
非支配株主に係る包括利益	1,458

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	3,374,740	3,368,870	9,327,955	△700,023	15,371,541	604,348	23,583	627,931
当期変動額								
剰余金の配当			△243,461		△243,461			
親会社株主に帰属する当期純利益			456,934		456,934			
自己株式の取得				△298,206	△298,206			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						215,284	3,193	218,477
当期変動額合計	—	—	213,473	△298,206	△84,733	215,284	3,193	218,477
当期末残高	3,374,740	3,368,870	9,541,428	△998,230	15,286,807	819,632	26,776	846,409

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	41,011	1,532	16,042,017
当期変動額			
剰余金の配当			△243,461
親会社株主に帰属する当期純利益			456,934
自己株式の取得			△298,206
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,881	1,458	218,053
当期変動額合計	△1,881	1,458	133,320
当期末残高	39,130	2,990	16,175,337

(注) 2022年10月1日付で実施した株式交換が企業結合に関する会計基準における逆取得に該当するため、当期首残高は、共立印刷の前連結会計年度における当期末残高を記載しております。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	833,539
減価償却費	1,449,428
のれん償却額	135,271
産業立地交付金	△9,377
受取保険金	△8,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△270
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,257
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	50,064
受取利息及び受取配当金	△52,230
支払利息	173,368
固定資産売却損益 (△は益)	△446
固定資産除却損	13,300
役員退職慰労金	311,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△782,345
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△59,522
仕入債務の増減額 (△は減少)	310,181
未収入金の増減額 (△は増加)	△35,400
未払金の増減額 (△は減少)	3,822
未払費用の増減額 (△は減少)	△51,257
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△74,039
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	9
その他	△168,859
小計	2,036,977
利息及び配当金の受取額	52,230
利息の支払額	△173,517
法人税等の支払額	△902,662
その他	8,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,021,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△821,879
無形固定資産の取得による支出	△135,545
投資有価証券の取得による支出	△11,989
出資金の回収による収入	10,170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △733,370
役員に対する貸付による支出	△67,015
産業立地交付金の受取による収入	9,377
その他	6,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,743,733

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	4,800,000
長期借入金の返済による支出	△5,112,990
配当金の支払額	△243,306
リース債務の返済による支出	△832,382
自己株式の取得による支出	△298,206
その他	△19,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,706,182
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,428,886
現金及び現金同等物の期首残高	12,943,119
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,514,232

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

共立印刷株式会社

株式会社S I C

株式会社暁印刷

株式会社西川印刷

株式会社今野

株式会社暁NEXT

株式会社山陰クリエート

株式会社インターメディア・コミュニケーションズ

その他 1社

2022年10月1日に行われた株式交換に伴い、共立印刷株式会社、株式会社S I C、株式会社暁印刷、株式会社暁NEXT、株式会社西川印刷、株式会社今野、株式会社インターメディア・コミュニケーションズ、その他1社を2023年3月期第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、2023年3月1日付で株式会社山陰クリエートの株式を取得し、完全子会社化しておりますが、2023年3月31日をみなし取得日としているため、2023年3月31日の貸借対照表のみを連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

最終仕入原価法

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・印刷事業

主に顧客からの発注に基づきチラシやカタログ、書籍や雑誌などの印刷、製本及び加工業務等を行っております。このような業務については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・BPO事業

主に顧客からの発注に基づきビッグデータを活用したダイレクトメールやPOPなどの販促媒体の印刷、製本及び加工業務等を行っております。このような業務については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・デジタル事業

主に顧客からの発注に基づくデジタルコンテンツ作成と、配信によるデジタルコミックスの販売を行っております。顧客からの発注に基づく製品については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、配信によるデジタルコミックスの販売については、顧客の運営する配信サービスのユーザーが顧客よりデジタルコンテンツを購入・支払をした時点で履行義務が充足

されますが、当該収益の認識は顧客からの売上報告に基づき不確実性が解消された時点で収益を認識しております。なお、一部の配信によるデジタルコミックスの販売について、当社グループの履行義務は、他の当事者によりサービスが提供されるよう手配することであり、代理人として取引を行っていると判断しております。これらの代理人取引は、顧客から受け取る対価の額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は収益の認識時点から概ね6カ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・環境事業

主に顧客からの発注に基づく生分解性プラスチックフィルムの製造及び販売を行っております。当該業務は製品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	16,949,984
繰延税金資産	253,433

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(有形固定資産)

①見積の算出方法

当社グループは原則として会社ごとにグルーピングを行っており、処分が決定された資産又は将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。

減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識要否を判定しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。ただし、当期は減損損失の発生はありません。

②主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は売上高や材料費・燃料費等の主要コストであります。

当社グループは、既存印刷事業の品質保証や構造改革に取り組むとともに、デジタルコミック関連事業や生分解性プラスチックや、RPF、廃プラスチックを利用した新素材合成樹脂の開発・製造・販売事業など事業領域の拡充、グループシナジーの追及により、当社グループ全体の企業価値向上に取り組んでいます。

当該事業計画は不透明な経営環境を含めた印刷市場動向や来期以降の受注見込み、会社グループ全体の資産活用方針等を考慮し策定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の識別・認識に当たっては慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等は依然

として不透明であり、今後の事業環境の変化等により、見積りの基礎とした事業計画の仮定に変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

①見積の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の課税所得を合理的に見積り、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は売上高や材料費・燃料費等の主要コストであります。

当該事業計画は不透明な経営環境を含めた印刷市場動向や来期以降の受注見込み、会社グループ全体の資産活用方針等を考慮し策定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響等は依然として不透明であり、今後の事業環境の変化等により、回収可能性の判断の基礎とした事業計画の仮定に変化が生じた場合、繰延税金資産の減額が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社及び当社グループ会社の事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	371,920千円
仕掛品	297,660
原材料及び貯蔵品	649,985

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)	
建物及び構築物	2,380,341千円 (1,254,255千円)
機械装置及び運搬具	82,737 (0)
土地	3,868,824 (3,081,246)
計	6,331,904千円 (4,335,502千円)

当連結会計年度 (2023年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	3,284,844千円 (2,271,380千円)
長期借入金	5,684,386 (4,847,470)
計	8,969,230千円 (7,118,850千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)	
圧縮記帳額	74,871 千円
(うち、建物及び構築物)	28,938
(うち、機械装置及び運搬具)	45,933

このうち、当連結会計年度に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械装置4,095千円であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
機械装置及び運搬具	1,970千円
計	1,970千円

※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
機械装置及び運搬具	1,417千円
計	1,417千円

※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	7,866千円
機械装置及び運搬具	3,100
工具、器具及び備品	263
リース資産	408
その他	1,662
計	13,300千円

※5. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	△2,049千円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	65,635
組替調整額	8,083
税効果調整前	73,718
税効果額	141,565
その他有価証券評価差額金	215,284
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,101
組替調整額	6,703
税効果調整前	4,602
税効果額	△1,409
退職給付に係る調整額	3,193
その他の包括利益合計	218,477

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,020,000	—	—	49,020,000

(注) 2022年10月1日付で実施した株式交換が企業結合に関する会計基準における逆取得に該当するため、当連結会計年度の期首の株式数は、共立印刷の株式数を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,481,550	2,000,000	—	5,481,550

(注) 2022年10月1日付で実施した株式交換が企業結合に関する会計基準における逆取得に該当するため、当連結会計年度の期首の株式数は、共立印刷の株式数を記載しております。

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,000,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(注)	—	—	—	—	39,130	
合計			—	—	—	—	39,130

(注) 2022年10月1日付の株式交換契約により、共立印刷が発行した新株予約権は消滅しており、これに代わり当社の新株予約権を新株予約権者に交付しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

以下の配当金の金額は、共立印刷の最終株主名簿に記載または記録された株主に対して支払われております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	91,076	2.0	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	152,384	3.5	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	108,846	2.5	2023年3月31日	2023年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	10,514,232千円
現金及び現金同等物	10,514,232千円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の取得により新たに㈱山陰クリエートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	637,203	千円
固定資産	462,928	
のれん	557,222	
流動負債	171,869	
固定負債	254,208	

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 輪転機（機械装置及び運搬具）等であります。

② リース資産の減価償却の方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	7,104,512	7,104,512	—
(2) 受取手形	869,617	869,617	—
(3) 電子記録債権	1,779,422	1,779,422	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,383,756	1,383,756	—
資産計	11,137,309	11,137,309	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,174,448	4,174,448	—
(2) 電子記録債務	4,705,713	4,705,713	—
(3) 社債	50,000	49,482	△517
(4) 長期借入金	12,725,186	12,721,670	△3,515
(5) リース債務	2,459,440	2,467,057	7,617
負債計	24,114,788	24,118,372	3,583

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
非上場株式	242,401 千円

(注3) (1)売掛金、(2)受取手形並びに(3)電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	10,514,232
売掛金	7,104,512
受取手形	869,617
電子記録債権	1,779,422
投資有価証券	
その他投資有価証券のうち満期があるもの	—
合計	20,267,785

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	50,000	—	—	—	—
長期借入金	4,680,440	3,740,709	2,384,449	1,410,834	457,126	51,628
リース債務	702,286	580,848	436,965	302,784	213,475	223,080
合計	5,382,726	4,371,557	2,821,414	1,713,618	670,601	274,708

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上額している金融商品

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,383,756	—	—	1,383,756
資産計	1,383,756	—	—	1,383,756

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	7,104,512	—	7,104,512
受取手形	—	869,617	—	869,617
電子記録債権	—	1,779,422	—	1,779,422
資産計	—	9,753,552	—	9,753,552
支払手形及び買掛金	—	4,174,448	—	4,174,448
電子記録債務	—	4,705,713	—	4,705,713
社債	—	49,482	—	49,482
長期借入金	—	12,721,670	—	12,721,670
リース債務	—	2,467,057	—	2,467,057
負債計	—	24,118,372	—	24,118,372

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(注1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1に分類しています。

(注2) 売掛金・受取手形・電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注3) 支払手形及び買掛金・電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注4) 長期借入金及びリース債務、社債

長期借入金及びリース債務、社債は元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引、社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,339,480	436,795	902,685
小計	1,339,480	436,795	902,685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	44,275	50,021	△5,745
小計	44,275	50,021	△5,745
合計	1,383,756	486,816	896,939

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について8,083千円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあたっては、個別銘柄ごとに、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%下落した場合、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社（3社）は、非積立型の確定給付型の制度として退職給付一時金制度を採用し、連結子会社（2社）は、確定拠出型の制度として退職給付一時金制度又は中小企業退職給付金共済制度を採用しております。

また、連結子会社（2社）は、積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度又は年金制度を採用しております。

なお、連結子会社（3社）は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	735,356
勤務費用	55,910
利息費用	2,794
数理計算上の差異の発生額	2,101
退職給付の支払額	△25,656
退職給付債務の期末残高	770,505

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債又は資産の期首残高（純額）	94,879
退職給付費用	19,466
退職給付の支払額	—
制度への拠出額	△10,132
退職給付に係る負債又は資産の期末残高（純額）	104,213

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	88,484
年金資産	△107,270
	△18,786
非積立型制度の退職給付債務	893,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	874,718
退職給付に係る負債	893,504
退職給付に係る資産	△18,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	874,718

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	55,910
利息費用	2,794
数理計算上の差異の費用処理額	6,703
簡便法で計算した退職給付費用	19,466
確定給付制度に係る退職給付費用	84,874

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	4,602

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38,594

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度22,317千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
売上原価	一千円
販売費及び一般管理費	一千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,881千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年7月14日	2015年7月13日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	35,000株	35,000株	35,000株
付与日	2022年10月1日	2022年10月1日	2022年10月1日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年10月1日から 2044年7月30日まで	2022年10月1日から 2045年7月29日まで	2022年10月1日から 2046年8月4日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	35,000株	50,000株	40,000株
付与日	2022年10月1日	2022年10月1日	2022年10月1日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年10月1日から 2047年8月3日まで	2022年10月1日から 2048年8月2日まで	2022年10月1日から 2049年8月1日まで

- (注) 1. 2022年10月1日付の株式交換契約により、共立印刷が発行した新株予約権は消滅しており、これに代わり当社の新株予約権を新株予約権者に交付しております。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類別のストック・オプションの数は、付与時の人数及び株数であります。
4. 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年7月14日	2015年7月13日	2016年7月19日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末（注）	35,000	35,000	35,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	35,000	35,000	35,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末（注）	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	35,000	50,000	40,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	35,000	50,000	40,000

（注）2022年10月1日付の株式交換契約により、共立印刷が発行した新株予約権は消滅しており、これに代わり当社の新株予約権を新株予約権者に交付しているため、付与時の株数を前連結会計年度末の株数として記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年7月14日	2015年7月13日	2016年7月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	172	197	160

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日	2018年7月17日	2019年7月16日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	205	208	76

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	278,517
賞与引当金	70,883
貸倒引当金	12,757
投資有価証券評価損	54,269
未払事業税等	12,069
未払費用	137,556
ゴルフ会員権評価損	11,111
減損損失	87,881
企業結合に伴う時価評価差額	533,811
その他	108,828
繰延税金資産小計	1,307,687千円
評価性引当額	△574,984
繰延税金資産合計	732,702千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△77,320千円
連結子会社の時価評価差額	△33,664
企業結合に伴う時価評価差額	△372,566
その他	△6,436
繰延税金負債合計	△489,988千円
繰延税金資産純額	242,714千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81 %
のれん償却額	4.97 %
関係会社株式評価損認容	△32.44 %
住民税均等割	1.82 %
評価性引当額の増減	36.75 %
子会社税率差異	2.09 %
その他	△0.61 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.01 %

(企業結合等関係)

(逆取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	当社
事業の内容	総合印刷業やBPO事業、デジタル事業、環境事業等を営むグループ会社の経営戦略策定・管理並びにそれらに付帯する業務

(2) 企業結合を行った目的

既存印刷事業の構造改革を進め、コスト削減に努めるとともに環境に特化したM&Aや既存デジタル媒体の強化により事業領域の拡大やESGへの取り組みをグループ全体で明確化させ、長期的な社会貢献と持続可能な強い事業体を構築するべく持株会社体制へ移行するため。

(3) 企業結合日

2022年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、共立印刷を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	6.58%
企業結合日に追加取得した議決権比率	93.42%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の取得企業の決定方針の考え方に基づき、相対的な議決権比率割合等を勘案した結果、共立印刷を取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	
企業結合日に共立印刷が交付したとみなした	
当社の普通株式の時価	398,659千円
取得原価	398,659千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：共立印刷の普通株式1株

(2) 株式交換比率の算定方式

第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率算定書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

46,156,400株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生した負ののれんの金額
1,404千円
- (2) 発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれんとして計上しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
発生時に一括で利益に計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

売上高	金額（千円）	構成比（%）
印刷事業	32,103,992	79.7
BPO事業	5,217,098	13.0
デジタル事業・環境事業	2,942,456	7.3
顧客との契約から生じる収益	40,263,547	100.0
外部顧客への売上高	40,263,547	100.0

※ 2022年10月1日の株式交換による持株会社化に伴い、これまでの単一印刷事業から「印刷事業」「BPO事業」「デジタル事業・環境事業」に区分しているため、新しい区分に基づき作成しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債につきましては該当がないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

その結果、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、（収益認識関係）の注記における売上高の区分「印刷事業、BPO事業、デジタル事業、環境事業」は、事業セグメントの定義を満たしておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	印刷事業	その他	合計
当期償却額	96,343	38,928	135,271
当期末残高	73,904	888,112	962,017

(注) 「その他」の金額は、生分解性プラスチックフィルム、RPF及び廃プラスチックを利用した新素材合成樹脂の製造及び販売事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年10月1日付で実施した株式交換が企業結合に関する会計基準において、当社を被取得企業、共立印刷株式会社を取得企業とする逆取得に該当いたします。これに伴い当連結会計年度において、1,404千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	景山 豊	—	—	当社の 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.94%	—	資金の 貸付	35,606	役員貸付金	31,048
役員	田坂 優英	—	—	当社の 取締役	(被所有) 直接 0.91%	—	資金の 貸付	35,606	役員貸付金	31,048

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また、期末残高には、短期役員貸付金及び長期役員貸付金を含めて記載しております。なお、連結貸借対照表上は、流動資産「その他」、長期貸付金として表示しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	370.55円
1株当たり当期純利益	10.36円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10.30円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	456,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	456,934
普通株式の期中平均株式数(株)	44,121,597
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	228,306
(うち新株予約権(株))	(228,306)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1. 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数は、2022年4月1日から2022年9月30日までの期間については、共立印刷の期中平均株式数を用いて算出し、2022年10月1日から2023年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 取得企業である共立印刷から承継した新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,175,337
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	42,120
(うち新株予約権(千円))	(39,130)
(うち非支配株主持分(千円))	(2,990)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,133,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,538,450

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱山陰クリエート	第2回無担保社債	2020年 3月2日	—	50,000	0.01	無担保社債	2025年 3月25日
合計	—	—	—	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	50,000	—	—	—

【借入金等明細表】

一 区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,591,236	4,680,440	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	808,513	702,286	2.77	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,260,850	8,044,746	0.78	2024年4月～ 2035年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,095,675	1,757,154	2.77	2024年4月～ 2031年6月
その他有利子負債				
設備未払金(1年以内返済予定) (注) 2	3,296	—	—	
長期設備未払金(1年超)	—	—	—	
合計	15,759,571	15,184,626	—	—

- (注) 1. 2022年10月1日付で実施した株式交換が企業結合に関する会計基準における逆取得に該当するため、当期首残高は、共立印刷の前連結会計年度における当期末残高を記載しております。
2. 連結貸借対照表上は、流動負債「その他」として表示しております。
3. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,740,709	2,384,449	1,410,834	457,126
リース債務	580,848	436,965	302,784	213,475

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	—	—	29,059,307	40,263,547
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	—	—	720,063	833,539
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	—	—	397,651	456,934
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	8.98	10.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	—	—	1.67	1.36

(注) 当社は、第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期につきましては記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	232,087	1,439,535
前払費用	—	6,220
その他	28,371	※2, ※3 1,196,259
流動資産合計	260,458	2,642,015
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	2,816	—
有形固定資産合計	2,816	—
投資その他の資産		
投資有価証券	412,858	—
関係会社株式	—	12,100,158
出資金	10	—
関係会社長期貸付金	—	12,450,410
役員に対する長期貸付金	—	※3 50,190
繰延税金資産	—	6,954
その他	—	10
投資その他の資産合計	412,868	24,607,724
固定資産合計	415,685	24,607,724
資産合計	676,144	27,249,740

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	—	※2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 4,454,020
未払金	—	7,388
未払法人税等	86	—
未払費用	—	4,193
賞与引当金	—	333
その他	—	※2, ※3 11,601
流動負債合計	86	4,777,537
固定負債		
長期借入金	—	※1 7,653,000
繰延税金負債	130,218	—
退職給付引当金	—	381
固定負債合計	130,218	7,653,381
負債合計	130,304	12,430,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,374,740
資本剰余金		
資本準備金	—	843,685
その他資本剰余金	—	9,255,740
資本剰余金合計	—	10,099,425
利益剰余金		
利益準備金	—	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,023,728	2,303,006
利益剰余金合計	1,023,728	2,303,756
自己株式	△727,134	△998,230
株主資本合計	299,594	14,779,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246,244	—
評価・換算差額等合計	246,244	—
新株予約権	—	39,130
純資産合計	545,839	14,818,821
負債純資産合計	676,144	27,249,740

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	—	※1 1,648,012
営業費用	※2 7,280	※1, ※2 205,318
営業利益又は営業損失(△)	△7,280	1,442,693
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,729	※1 77,250
その他	104	1,190
営業外収益合計	5,834	78,440
営業外費用		
支払利息	—	37,304
その他	—	4,094
営業外費用合計	—	41,398
経常利益又は経常損失(△)	△1,445	1,479,736
特別利益		
現物配当に伴う交換利益	—	53,359
特別利益合計	—	53,359
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,445	1,533,096
法人税、住民税及び事業税	280	2,777
法人税等調整額	—	△6,954
法人税等合計	280	△4,177
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,726	1,537,273

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,000	—	—	—	—	1,025,454	1,025,454	△727,134	301,320	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）									—	
剰余金の配当									—	
当期純利益						△1,726	△1,726		△1,726	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,726	△1,726	—	△1,726	
当期末残高	3,000	—	—	—	—	1,023,728	1,023,728	△727,134	299,594	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	238,715	238,715	—	540,036
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				—
剰余金の配当				—
当期純利益				△1,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,528	7,528		7,528
当期変動額合計	7,528	7,528	—	5,802
当期末残高	246,244	246,244	—	545,839

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,000	—	—	—	—	1,023,728	1,023,728	△727,134	299,594
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	64	64		64					129
剰余金の配当						△257,245	△257,245		△257,245
当期純利益						1,537,273	1,537,273		1,537,273
株式交換による増加	3,371,675	843,620	9,982,874	10,826,494			—		14,198,170
利益準備金の積立					750	△750	—		—
自己株式の取得								△998,230	△998,230
自己株式の消却			△727,134	△727,134			—	727,134	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3,371,739	843,685	9,255,740	10,099,425	750	1,279,278	1,280,028	△271,096	14,480,096
当期末残高	3,374,740	843,685	9,255,740	10,099,425	750	2,303,006	2,303,756	△998,230	14,779,691

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	246,244	246,244	—	545,839
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				129
剰余金の配当				△257,245
当期純利益				1,537,273
株式交換による増加				14,198,170
利益準備金の積立				—
自己株式の取得				△998,230
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△246,244	△246,244	39,130	△207,114
当期変動額合計	△246,244	△246,244	39,130	14,272,982
当期末残高	—	—	39,130	14,818,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び関係会社からの受取配当金となります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導を継続的に提供することであり、当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、経営指導料は契約期間にわたって収益を認識しております。なお、関係会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

①未収法人税等

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収法人税等」は、金銭的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収法人税等」に表示しておりました5,508千円は、流動資産の「その他」として組み替えております。

②短期貸付金

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「短期貸付金」に表示しておりました22,862千円は、流動資産の「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

2022年10月1日付で持株会社体制に移行したことから、関係会社に対する経営指導・投資が主たる事業となるため、収益及び費用をそれぞれ「営業収益」及び「営業費用」として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	— 千円 (— 千円)	3,176,380 千円 (2,271,380千円)
長期借入金	— (—)	5,442,470 (4,847,470)
計	— 千円 (— 千円)	8,618,850 千円 (7,118,850千円)

銀行借入債務の担保として、共立印刷の資産を担保に供しております。共立印刷の担保に供している資産は以下の通りです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	— 千円 (— 千円)	1,192,148 千円 (930,650千円)
構築物	— (—)	336,676 (323,604)
機械及び装置	— (—)	0 (0)
土地	— (—)	3,479,787 (3,081,246)
計	— 千円 (— 千円)	5,008,612 千円 (4,335,502千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	－千円	650,000千円
短期金銭債務	－千円	302,109千円

※3. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭債権	－千円	62,097千円
金銭債務	－千円	1,270千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	－千円	1,648,012千円
営業費用	－千円	12,000千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	－千円	61,500千円
受取配当金	－千円	15,749千円

※2. 営業費用のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	－千円	79,000千円
交際費	4,527千円	15,349千円
租税公課	49千円	41,724千円
報酬顧問料	1,640千円	44,616千円

(表示方法の変更)

租税公課は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載しておりませんでした。当事業年度において金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	12,100,158
合計	12,100,158

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	一千円	5,109千円
繰越欠損金	—	908
控除対象外消費税	—	532
その他	—	402
繰延税金資産小計	—	6,954
繰延税金資産合計	一千円	6,954千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△130,218千円	—
繰延税金負債合計	△130,218千円	一千円
繰延税金資産の純額	△130,218千円	6,954千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	—	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	—	0.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△30.12
現物配当に伴う交換利益	—	△1.07
住民税均等割	—	0.08
その他	—	△0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△0.27%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 2. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	車両運搬具	2,816	—	2,581	235	—	—
	計	2,816	—	2,581	235	—	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	—	333	—	333
退職給付引当金	—	381	—	381

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式交換により当社完全子会社となった株式会社共立印刷の前連結会計年度に係る連結財務諸表並びに当事業年度に係る財務諸表は以下のとおりであります。

共立印刷株式会社

2022年3月期

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	12,943,119
受取手形	※3 1,333,175
売掛金	※3 6,349,639
電子記録債権	1,185,920
棚卸資産	※1 1,241,124
その他	339,553
貸倒引当金	△18,183
流動資産合計	23,374,350
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	※2 14,097,357
減価償却累計額	△8,371,836
建物及び構築物（純額）	5,725,520
機械装置及び運搬具	※2 8,298,111
減価償却累計額	△7,179,733
機械装置及び運搬具（純額）	1,118,378
土地	※2 7,329,475
リース資産	5,542,151
減価償却累計額	△3,145,389
リース資産（純額）	2,396,762
建設仮勘定	21,590
その他	963,893
減価償却累計額	△716,118
その他（純額）	247,775
有形固定資産合計	16,839,501
無形固定資産	
のれん	541,406
その他	216,011
無形固定資産合計	757,418
投資その他の資産	
投資有価証券	1,531,940
繰延税金資産	269,071
退職給付に係る資産	17,807
その他	233,999
貸倒引当金	△20,425
投資その他の資産合計	2,032,394
固定資産合計	19,629,313
繰延資産	
創立費	298
繰延資産合計	298
資産合計	43,003,962

(単位：千円)

前連結会計年度
(2022年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	4,359,292
電子記録債務	4,210,577
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,591,236
リース債務	808,513
未払法人税等	239,900
賞与引当金	212,564
その他	1,279,965
流動負債合計	15,702,049
固定負債	
長期借入金	※2 8,260,850
リース債務	2,095,675
繰延税金負債	2,590
退職給付に係る負債	848,042
資産除去債務	35,200
その他	17,535
固定負債合計	11,259,894
負債合計	26,961,944
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,374,740
資本剰余金	3,368,870
利益剰余金	9,327,955
自己株式	△700,023
株主資本合計	15,371,541
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	604,348
退職給付に係る調整累計額	23,583
その他の包括利益累計額合計	627,931
新株予約権	41,011
非支配株主持分	1,532
純資産合計	16,042,017
負債純資産合計	43,003,962

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 37,795,726
売上原価	※5 33,077,421
売上総利益	4,718,304
販売費及び一般管理費	
運賃	783,840
給料及び手当	850,451
賞与引当金繰入額	60,937
退職給付費用	40,980
貸倒引当金繰入額	△1,836
のれん償却額	117,212
その他	1,214,644
販売費及び一般管理費合計	3,066,230
営業利益	1,652,074
営業外収益	
受取配当金	33,839
産業立地交付金	27,218
その他	8,894
営業外収益合計	69,951
営業外費用	
支払利息	194,909
その他	10,395
営業外費用合計	205,305
経常利益	1,516,721
特別利益	
固定資産売却益	※2 95,627
新株予約権戻入益	117
その他	700
特別利益合計	96,445
特別損失	
固定資産除却損	※3 104,991
減損損失	※4 104,433
その他	34
特別損失合計	209,459
税金等調整前当期純利益	1,403,706
法人税、住民税及び事業税	371,547
法人税等調整額	165,752
法人税等合計	537,300
当期純利益	866,406
非支配株主に帰属する当期純利益	532
親会社株主に帰属する当期純利益	865,873

連結包括利益計算書

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
当期純利益	866,406
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△175,297
退職給付に係る調整額	△5,137
その他の包括利益合計	※1 △180,435
包括利益	685,970
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	685,437
非支配株主に係る包括利益	532

③連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	3,364,862	3,358,992	8,553,158	△700,023	14,576,989	779,645	28,721	808,367
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	9,877	9,877			19,755			
剰余金の配当			△91,076		△91,076			
親会社株主に帰属する当期純利益			865,873		865,873			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	△175,297	△5,137	△180,435
当期変動額合計	9,877	9,877	774,796	-	794,551	△175,297	△5,137	△180,435
当期末残高	3,374,740	3,368,870	9,327,955	△700,023	15,371,541	604,348	23,583	627,931

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	60,769	-	15,446,126
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			19,755
剰余金の配当			△91,076
親会社株主に帰属する当期純利益			865,873
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△19,757	1,532	△198,660
当期変動額合計	△19,757	1,532	595,891
当期末残高	41,011	1,532	16,042,017

④連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,403,706
減価償却費	1,478,163
のれん償却額	117,212
産業立地交付金	△27,218
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,836
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,845
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	30,959
受取利息及び受取配当金	△33,876
支払利息	194,909
固定資産売却損益 (△は益)	△95,627
固定資産除却損	104,991
減損損失	104,433
売上債権の増減額 (△は増加)	197,031
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△141,714
仕入債務の増減額 (△は減少)	△300,939
未収入金の増減額 (△は増加)	104,317
未払金の増減額 (△は減少)	9,381
未払費用の増減額 (△は減少)	49,783
未払消費税等の増減額 (△は減少)	168,796
前払費用の増減額 (△は増加)	10,139
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	8
その他	70,255
小計	3,465,723
利息及び配当金の受取額	33,876
利息の支払額	△193,809
法人税等の支払額	△337,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,968,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,728,033
無形固定資産の取得による支出	△116,738
投資有価証券の取得による支出	△220,866
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △504,706
産業立地交付金の受取による収入	27,218
その他	122,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,420,811

(単位：千円)

前連結会計年度
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△210,000
長期借入れによる収入	4,500,000
長期借入金の返済による支出	△5,098,696
配当金の支払額	△91,303
リース債務の返済による支出	△1,362,101
長期設備未払金の支払いによる支出	△11,365
その他	△5,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,279,350
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,731,617
現金及び現金同等物の期首残高	14,674,737
現金及び現金同等物の期末残高	*1 12,943,119

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社S I C

株式会社暁印刷

株式会社西川印刷

株式会社今野

株式会社インターメディア・コミュニケーションズ

その他2社

株式会社今野については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

最終仕入原価法

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

・商業印刷

主に顧客からの発注に基づき宣伝用、業務用の印刷物となるチラシやカタログ、ダイレクトメールなどの印刷、製本及び加工業務等を行っています。このような業務については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・出版印刷

主に顧客からの発注に基づき書籍や雑誌の印刷、製本及び加工業務等を行っています。このような業務については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他

主に顧客からの発注に基づき生分解性プラスチックフィルムの製造及び販売を行っております。当該業務は製品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度
有形固定資産	16,839,501
繰延税金資産	269,071

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(有形固定資産)

①見積の算出方法

当社グループは原則として会社ごとにグルーピングを行っており、処分が決定された資産又は将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。

減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識要否を判定しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

②主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は売上高や材料費・燃料費等の主要コストであります。

当社グループは、既存印刷事業の品質保証や構造改革に取り組むとともに、デジタルコミック関連事業や生分解性プラスチック製造事業など事業領域の拡充、グループシナジーの追及により、当社グループ全体の企業価値向上に取り組んでいます。

当該事業計画は不透明な経営環境を含めた印刷市場動向や来期以降の受注見込み、会社グループ全体の資産活用方針等を考慮し策定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の識別・認識に当たっては慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等は依然として不透明であり、今後の事業環境の変化等により、見積りの基礎とした事業計画の仮定に変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

①見積の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の課税所得を合理的に見積り、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は売上高や材料費・燃料費等の主要コストであります。

当該事業計画は不透明な経営環境を含めた印刷市場動向や来期以降の受注見込み、会社グループ全体の資産活用方針等を考慮し策定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響等は依然として不透明であり、今後の事業環境の変化等により、回収可能性の判断の基礎とした事業計画の仮定に変化が生じた場合、繰延税金資産の減額が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 2020年3月31日)(以下「収益認識会計基準等」という。)の適用に伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、利益剰余金の当期首残高、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。この変更により連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

当社及び連結子会社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社は、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	447,396千円
仕掛品	338,520
原材料及び貯蔵品	455,208

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	
建物及び構築物	2,275,920千円	(1,216,350千円)
機械装置及び運搬具	127,867	(0)
土地	3,855,610	(3,081,246)
計	6,259,397千円	(4,297,597千円)

	前当連結会計年度 (2022年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	3,226,192千円	(2,224,900千円)
長期借入金	5,900,922	(5,028,030)
計	9,127,114千円	(7,252,930千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- ※3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	95,627千円
計	95,627千円

※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2,840千円
機械装置及び運搬具	15,032
工具、器具及び備品	15
リース資産	8,035
ソフトウェア	—
その他	79,066
計	104,991千円

※4. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの内容

用途	種類	場所
製本設備等	建物及び構築物等	埼玉県本庄市

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。ただし、処分が決定された資産、又は、将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。また、のれんについては、連結会社単位によってグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

近年のデジタル革新による印刷・製本市場の縮小傾向継続に加え、原油価格の高騰等により、電熱料費や資材価格が高騰しているなかで、当社グループにおきましても、チラシ類や中綴案件の受注量が減少しております。こうした印刷市場動向や社会情勢を鑑みて、さらなる生産効率向上を図る為、本庄第4工場から加工機をすべて本庄第1工場に集約し、印刷・製本工場としての本庄第4工場を閉鎖し、解体することとした為、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

(4) 減損損失の内訳

種類	金額
有形固定資産	
建物及び構築物	104,428千円
その他	5
合計	104,433千円

※上記は全て共立印刷株式会社の減損損失である。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額（正味売却価額又は使用価値）をゼロとして算定しております。

※5. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	△2,160千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(千円)
		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		△250,840
組替調整額		—
税効果調整前		△250,840
税効果額		75,542
その他有価証券評価差額金		△175,297
退職給付に係る調整額		
当期発生額		△12,933
組替調整額		5,527
税効果調整前		△7,405
税効果額		2,267
退職給付に係る調整額		△5,137
その他の包括利益合計		△180,435

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,905,000	115,000	—	49,020,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 115,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,481,550	—	—	3,481,550

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	41,011
合計			—	—	—	—	41,011

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月25日 取締役会	普通株式	91,076	2.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91,076	2.00	2022年3月31日	2022年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	12,943,119千円
現金及び現金同等物	12,943,119千円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに(株)今野を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	223,550千円
固定資産	183,035 〃
のれん	389,282 〃
流動負債	△201,075 〃
固定負債	△44,793 〃
株式の取得価額	550,000千円
現金及び現金同等物	△195,293 〃
支配獲得日からみなし取得日 までの間に実行された当該会 社に対する貸付金	150,000 〃
差引：取得のための支出	504,706千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 輪転機(機械装置及び運搬具)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	6,336,620	6,336,620	—
(2) 受取手形	1,330,442	1,330,442	—
(3) 電子記録債権	1,183,488	1,183,488	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,294,539	1,294,539	—
資産計	10,145,091	10,145,091	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,359,292	4,359,292	—
(2) 電子記録債務	4,210,577	4,210,577	—
(4) 長期借入金	12,852,086	12,855,826	3,740
(5) リース債務	2,904,189	2,929,093	24,903
負債計	24,326,145	24,354,789	28,643

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
非上場株式	237,401千円

(注3) (1)売掛金、(2)受取手形並びに(3)電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	12,943,119
売掛金	6,336,620
受取手形	1,330,442
電子記録債権	1,183,488
投資有価証券	
その他投資有価証券のうち満期があるもの	—
合計	21,793,671

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	4,591,236	3,717,630	2,673,957	1,417,697	444,082	7,484
リース債務	808,513	651,087	528,081	383,156	247,907	285,442
合計	5,399,749	4,368,717	3,202,038	1,800,853	691,989	292,926

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上額している金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,294,539	—	—	1,294,539
資産計	1,294,539	—	—	1,294,539

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	6,336,620	—	6,336,620
受取手形	—	1,330,442	—	1,330,442
電子記録債権	—	1,183,488	—	1,183,488
資産計	—	8,850,551	—	8,850,551
支払手形及び買掛金	—	4,359,292	—	4,359,292
電子記録債務	—	4,210,577	—	4,210,577
長期借入金	—	12,855,826	—	12,855,826
リース債務	—	2,929,093	—	2,929,093
負債計	—	24,354,789	—	24,354,789

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(注1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1に分類しています。

(注2) 売掛金・受取手形・電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注3) 支払手形及び買掛金・電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注4) 長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務は元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,216,701	389,524	827,176
小計	1,216,701	389,524	827,176
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	77,838	81,780	△3,942
小計	77,838	81,780	△3,942
合計	1,294,539	471,305	823,234

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（1社）は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、連結子会社（1社）は、確定拠出型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社（2社）は、積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度又は年金制度を採用しております。

なお、連結子会社（3社）は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	711,451
勤務費用	58,058
利息費用	2,703
数理計算上の差異の発生額	12,933
退職給付の支払額	△49,790
退職給付債務の期末残高	735,356

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債又は資産の期首残高（純額）	86,684
退職給付費用	19,814
退職給付の支払額	△869
制度への拠出額	△10,750
退職給付に係る負債又は資産の期末残高（純額）	94,879

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
	前連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	85,718
年金資産	△103,525
	△17,807
非積立型制度の退職給付債務	848,042
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	830,235
退職給付に係る負債	848,042
退職給付に係る資産	△17,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	830,235

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	58,058
利息費用	2,703
数理計算上の差異の費用処理額	5,527
簡便法で計算した退職給付費用	19,814
確定給付制度に係る退職給付費用	86,104

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△7,405

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
	前連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	33,991

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社（1社）の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,413千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度
売上原価	一千円
販売費及び一般管理費	一千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度
新株予約権戻入益	117千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	共立印刷株式会社 2014年新株予約権	共立印刷株式会社 2015年新株予約権	共立印刷株式会社 2016年新株予約権
決議年月日	2014年7月14日	2015年7月13日	2016年7月19日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)	普通株式 90,000株	普通株式 90,000株	普通株式 90,000株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年8月4日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません。	権利確定条件の定めは ありません。	権利確定条件の定めは ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2014年7月31日～ 2044年7月30日	2015年7月30日～ 2045年7月29日	2016年8月5日～ 2046年8月4日

	共立印刷株式会社 2017年新株予約権	共立印刷株式会社 2018年新株予約権
決議年月日	2017年7月18日	2018年7月17日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)	普通株式 90,000株	普通株式 130,000株
付与日	2017年8月3日	2018年8月2日
権利確定条件	権利確定条件の定めは ありません。	権利確定条件の定めは ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2017年8月4日～ 2047年8月3日	2018年8月3日～ 2048年8月2日

	共立印刷株式会社 第3回新株予約権	共立印刷株式会社 2019年新株予約権
決議年月日	2018年7月17日	2019年7月16日
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 47名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 197,400株	普通株式 80,000株
付与日	2018年8月2日	2019年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	2018年8月3日～ 2020年8月2日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年8月3日～ 2022年8月2日	2019年8月2日～ 2049年8月1日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	共立印刷株式会社 2014年新株予約権	共立印刷株式会社 2015年新株予約権	共立印刷株式会社 2016年新株予約権
決議年月日	2014年7月14日	2015年7月13日	2016年7月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	45,000	45,000	45,000
権利確定	—	—	—
権利行使	10,000	10,000	10,000
失効	—	—	—
未行使残	35,000	35,000	35,000

	共立印刷株式会社 2017年新株予約権	共立印刷株式会社 2018年新株予約権	共立印刷株式会社 第3回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日	2018年7月17日	2018年7月17日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	45,000	100,000	142,800
権利確定	—	—	—
権利行使	10,000	50,000	—
失効	—	—	8,400
未行使残	35,000	50,000	134,400

	共立印刷株式会社 2019年新株予約権
決議年月日	2019年7月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	65,000
権利確定	—
権利行使	25,000
失効	—
未行使残	40,000

② 単価情報

	共立印刷株式会社 2014年新株予約権	共立印刷株式会社 2015年新株予約権	共立印刷株式会社 2016年新株予約権
決議年月日	2014年7月14日	2015年7月13日	2016年7月19日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	139	139	139
付与日における 公正な評価単価（円）	172	197	160

	共立印刷株式会社 2017年新株予約権	共立印刷株式会社 2018年新株予約権	共立印刷株式会社 第3回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日	2018年7月17日	2018年7月17日
権利行使価格（円）	1	1	385
行使時平均株価（円）	139	139	—
付与日における 公正な評価単価（円）	205	208	14

	共立印刷株式会社 2019年新株予約権
決議年月日	2019年7月16日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	139
付与日における 公正な評価単価（円）	76

4. 前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	264,144
賞与引当金	68,652
貸倒引当金	12,853
投資有価証券評価損	54,268
未払事業税等	34,560
未払費用	36,813
ゴルフ会員権評価損	11,111
繰越欠損金	9,859
減損損失	194,398
その他	94,908
繰延税金資産小計	781,571千円
評価性引当額(注)	△266,350
繰延税金資産合計	515,221千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△218,886千円
特別償却準備金	—
連結子会社の時価評価差額	△16,329
その他	△13,524
繰延税金負債合計	△248,741千円
繰延税金資産純額	266,480千円

(注) 評価性引当額が73,523千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割	1.4%
のれん償却額	2.6%
退職金損金不算入額	1.7%
子会社税率差異	2.1%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

売上高	金額(千円)	構成比(%)
商業印刷	31,322,385	82.9
出版印刷	5,747,749	15.2
その他	725,592	1.9
顧客との契約から生じる収益	37,795,726	100
外部顧客への売上高	37,795,726	100

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債につきましては該当がないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

その結果、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	印刷事業	その他	合計
当期償却額	97,748	19,464	117,212
当期末残高	171,588	369,818	541,406

（注）「その他」の金額は、生分解性プラスチックフィルムの製造及び販売事業に係るものであります。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

関連当事者情報

役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出身金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	野田 勝憲	—	—	当社の代表 取締役	（被所有） 直接 3.25%	—	株式売買	207,400	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、第三者機関の株価算定書を基にしております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	351.34円
1株当たり当期純利益	19.03円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18.92円

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	865,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(△)(千円)	865,873
普通株式の期中平均株式数(株)	45,511,911
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	247,499
(うち新株予約権(株))	(247,499)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年7月17日取締役会決議の第3回新株予約権(新株予約権の数1,344個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,042,017
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	42,544
(うち新株予約権(千円))	(41,011)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,532)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,999,472
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	45,538,450

(重要な後発事象)

1. 株式交換による持株会社体制への移行

当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会において、2022年10月1日を効力発生日として、株式会社KYORITSU（2022年5月13日に、株式会社ウエルより、商号変更。以下「KYORITSU」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施し、持株会社体制に移行することを決議し、KYORITSUとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換は、2022年6月29日に開催の当社定時株主総会での承認および同日開催のKYORITSU臨時株主総会での承認を前提としており、本株式交換の実施により当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様新たに交付されるKYORITSUの普通株式（以下「KYORITSU普通株式」といいます。）につきましては、KYORITSUがいわゆるテクニカル上場を申請し、2022年10月1日に上場することを予定しておりますので、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

(1) 持株会社体制への移行の背景と目的

当社の主要な事業である国内印刷市場は、社会構造の変化やインターネットを利用した様々なサービスの普及により市場縮小傾向が見られるなど、非常に厳しい環境のなかで、既存印刷事業の構造改革を進めコスト削減に努めるとともに、環境に特化したM&Aや既存デジタル媒体の強化により事業領域の拡大に取り組むことで、収益拡大や企業価値向上に取り組んでおります。

今後は、持株会社体制へ移行することで、事業領域拡大やESGへの取り組みをグループ全体で明確化させ、長期的な社会貢献と持続可能な強い事業体の構築が必要であるとの観点から持株会社体制への移行を決定いたしました。

また、KYORITSUは当社創業家の資産管理会社であり、持株会社体制への移行の手段としてKYORITSUを株式交換完全親会社とする株式交換を利用する場合、創業家各人による持株会社株式の直接保有が実現し、現在及び将来にわたり持株会社の株主構成の透明性が向上し、当社のガバナンスに対する株主の皆様の理解がより一層深まるものと考えております。さらに、株式交換を利用する場合、完全親会社となる持株会社を新たに設立する必要が無いことから、迅速かつ機動的に持株会社体制に移行できると考えております。

(2) 本株式交換の要旨

①本株式交換の日程

株式交換契約承認に係る取締役会（当社） 株式交換契約承認に係る取締役の過半数による決定（KYORITSU）	2022年5月13日（金）
株式交換契約書締結日（両社）	2022年5月13日（金）
株主総会決議日（両社）	2022年6月29日（水）
株式売買最終日（当社）	2022年9月28日（水）
上場廃止日（当社）	2022年9月29日（木）
株式交換実施予定日（効力発生日）	2022年10月1日（土）
上場予定日（株式会社KYORITSU）	2022年10月1日（土）

②本株式交換の方式

KYORITSUを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、KYORITSUについては、2022年6月29日に開催の臨時株主総会の決議により、当社については、2022年6月29日に開催の定時株主総会の決議により、それぞれ本株式交換契約の承認を受けた上で行う予定です。

③本株式交換に係る割当ての内容

	株式会社KYORITSU (株式交換完全親会社)	共立印刷株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1
本株式交換により交付する新株式数	普通株式：46,156,400株	

(注) 1. KYORITSUにおける発行済株式数の変更

KYORITSUは、2022年6月29日を効力発生日として、普通株式1株を74.8株の割合にて分割する株式分割

および2022年7月1日を払込日とする第三者割当増資による新株式1,004株の発行を行い、発行済株式数が38,270株から2,863,600株となる予定です。上記の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は当該株式分割および第三者割当増資実施後のKYORITSUの発行済株式数（2,863,600株）を前提とするものです。

なお、KYORITSUの2022年3月31日時点の発行済株式総数は60,000株ですが、2022年5月13日に取締役の過半数の決定により、自己株式21,730株を消却したことで、2022年5月13日時点のKYORITSUの発行済株式数は38,270株となっております。

2. 株式の割当比率

当社株式1株に対して、KYORITSU普通株式1株を割当て交付いたします。ただし、KYORITSUが保有する当社株式2,863,600株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

3. 本株式交換により交付するKYORITSUの株式数等

KYORITSUは、本株式交換により、KYORITSUが当社の発行済株式（但し、KYORITSUが保有する当社株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様（但し、KYORITSUを除きます。）に対し、その保有する当社株式に代えて、KYORITSU普通株式46,156,400株を割当て交付する予定です。なお、本株式交換に係るKYORITSU普通株式の割当ておよび交付がなされる直前の時点（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の買取請求があった場合には、この買取りの効力発生後であって、かつ、本株式交換に係るKYORITSU普通株式の割当ておよび交付がなされる直前の時点をいい、以下「基準時」といいます。）において保有する自己株式に対して、本株式交換比率に応じたKYORITSU普通株式が割当交付されることとなります。また、2022年5月13日に公表いたしました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」の通り、2022年5月16日から2022年9月22日までを取得期間とし、自己株式の取得を行う予定であり、新たに取得した自己株式に対しても、本株式交換比率に応じたKYORITSU普通株式が割当交付されることとなります。

4. 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、KYORITSUの単元未満株式（KYORITSUは、本株式交換の効力発生日までに、単元株制度を採用し、KYORITSU普通株式の単元株式数は、当社と同じ100株とする予定です。）を保有することとなる当社の株主の皆様につきましては、会社法第192条第1項の規定に基づき、KYORITSUに対し、その保有する単元未満株式の買い取りを請求することができます。

④本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換に際し、当社が発行している各新株予約権（共立印刷株式会社2014年新株予約権、共立印刷株式会社2015年新株予約権、共立印刷株式会社2016年新株予約権、共立印刷株式会社2017年新株予約権、共立印刷株式会社2018年新株予約権、共立印刷株式会社2019年新株予約権）については、基準時における各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、各新株予約権の目的である株式の数を本株式交換比率に応じて調整したKYORITSUの新株予約権を、同数の割合をもって割当て交付します。新株予約権付社債については、当社は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

①割当ての内容の根拠および理由

上記(2)③「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます）については、その公正性・妥当性を確保するため、当社およびKYORITSUから独立した第三者算定機関である山田コンサルティンググループ株式会社（以下「山田コンサルティンググループ」といいます。）に、両社の協議において参考とすべき株式交換比率の算定を依頼し、株式交換比率算定書を受領いたしました。

株式交換比率算定書では、KYORITSUが、本株式交換の効力発生日である2022年10月1日までに会社分割等が行われるとの前提のもと、当社株式の保有および売買のみを事業内容とする非上場会社であり、かつ2022年10月1日時点においてKYORITSUは当社株式の他に財政状態に重大な影響を与えうる資産および負債を有しない見込みであること、本株式交換後にKYORITSUが保有する当社株式については売却する予定がないことから、KYORITSU普通株式の価値は、同社の保有する当社株式価値とほぼ等しく、当社株式の価値に連動すると記載されております。また、同算定書では、上記(2)③注1「KYORITSUにおける発行済株式数の変更」に記載のとおり、KYORITSUの発行済株式数は、KYORITSUが保有する当社株式数（2,863,600株）と同数の2,863,600株となる予定であり、上記のような一定の前提を条件として、KYORITSUの1株当たり株式価値は当社株式1株当たりの株式価値と等しく評価されると考えられると記載されております。

②算定に関する事項

1. 算定機関の名称および両者との関係

第三者算定機関である山田コンサルティンググループは、当社およびKYORITSUからは独立した算定機

関であり、当社およびKYORITSUの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

2. 算定の概要

当社は、本株式交換契約の締結にあたり、上記の株式交換比率算定書を参考とした他、当社の一般株主保護及び株主平等の観点その他株式交換比率に関する詳細について、重大な影響を及ぼす事象がないことを確認することを目的として、山田コンサルティンググループに対し、KYORITSUに対するデュー・デリジェンス（以下「本デュー・デリジェンス」といいます。）を委託し、実施しております。本デュー・デリジェンスにおいて、本株式交換の効力発生日までにKYORITSUにて会社分割等を実施することを前提としており、当該会社分割等が実施された場合、効力発生日においてKYORITSUの保有する重大な資産は当社株式のみとなり、これ以外に本株式交換比率の前提に重大な影響を与える資産または負債は存在しない見込みであること、及び効力発生日において本株式交換契約を除きKYORITSUの事業・経営・財政状態に重大な影響を与える契約または取引関係（関連当事者取引を含みますが、これに限られません。）は存在しない見込みであることを確認しております。当社は、かかるプロセスを踏まえ、KYORITSUと慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の利益を損なうものではないと判断し、当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、本株式交換比率に基づく本株式交換契約の締結を決議し、KYORITSUは、2022年5月13日、取締役の過半数により本株式交換比率に基づく本株式交換契約を決定し、同日両者間にて本株式交換契約を締結いたしました。

③上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日（2022年10月1日を予定）をもって、当社はKYORITSUの完全子会社となり、当社株式は2022年9月29日付で上場廃止（最終売買日は2022年9月28日）となる予定です。上場廃止後は、当社株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において取引することができなくなります。しかしながら、KYORITSUは、当社との本株式交換により、東京証券取引所への新規上場申請手続を行い、KYORITSU普通株式は、いわゆるテクニカル上場（東京証券取引所所有価証券上場規程第2条第73号、第208条）により、本株式交換の効力発生日である2022年10月1日に東京証券取引所に上場する予定です。当社株式が上場廃止となった後も、本株式交換により当社株主の皆様にご割当て交付されるKYORITSU普通株式は東京証券取引所に上場される予定であることから、本株式交換の効力発生日以後も金融商品取引所市場での取引が可能であり、当社の株主の皆様に対しては引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

(4) 本株式交換の当事会社の概要（2022年3月31日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
名称	株式会社ウエル (現株式会社KYORITSU)	共立印刷株式会社
事業内容	有価証券の保有および売買	総合印刷業

(5) 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
名称	株式会社KYORITSU
所在地	東京都板橋区清水町36番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役 野田 勝憲
事業内容	グループ経営戦略策定・管理ならびにそれらに付帯する業務
資本金	3,374百万円
決算期	3月末
純資産	15,997百万円
総資産	41,959百万円

(6) 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）における逆取得の会計処理を適用する見込みです。本株式交換により発生するのれん（または負ののれん）の金額に関しては、現段階では未定です。

2. 自己株式の取得

当社は、2022年5月13日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

長期的な社会貢献と持続可能な事業体としての持株会社体制へ向けて、株主の皆様は株式価値の向上と株主の皆様への利益還元ならびに経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	2,000,000株（上限）
③株式の取得価格の総額	3億円（上限）
④取得期間	2022年5月16日～2022年9月22日

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)今野	第1回無担保社債	2015年 12月29日	—	16,000 (16,000)	0.5	無担保社債	2022年 12月29日
合計	—	—	—	16,000 (16,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	—	—	—	—

借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,625,142	4,591,236	0.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	961,484	808,513	2.87	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,805,664	8,260,850	0.76	2023年4月～ 2027年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,825,203	2,095,675	2.87	2023年4月～ 2032年10月
その他有利子負債				
設備未払金(1年以内返済予定) (注) 1	9,888	3,296	4.14	—
長期設備未払金(1年超) (注) 2	3,296	—	—	—
合計	17,440,677	15,759,571	—	—

- (注) 1. 連結貸借対照表上は、流動負債「その他」として表示しております。
2. 連結貸借対照表上は、固定負債「その他」として表示しております。
3. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,717,630	2,673,957	1,417,697	444,082
リース債務	651,087	528,081	383,156	247,907

資産除去債務明細表

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における資産除去債務の金額が前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) その他

前連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,797,215	17,247,302	27,395,172	37,795,726
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	339,829	546,548	1,080,924	1,403,706
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	217,241	334,345	684,307	865,873
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.78	7.35	15.04	19.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.78	2.57	7.68	3.99

共立印刷株式会社

2023年3月期

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

①貸借対照表

(単位：千円)

当事業年度
(2023年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,342,081
受取手形	657,300
電子記録債権	1,464,522
売掛金	6,177,344
棚卸資産	※1 860,161
前払費用	112,360
その他	493,893
貸倒引当金	△1,519
流動資産合計	17,106,144
固定資産	
有形固定資産	
建物	※2 3,860,153
構築物	※2 468,573
機械装置	※2 774,259
車両運搬具	7,428
工具器具備品	153,266
土地	※2 6,541,671
リース資産	1,719,640
建設仮勘定	185,709
有形固定資産合計	13,710,702
無形固定資産	
ソフトウェア	77,893
その他	29,477
無形固定資産合計	107,371
投資その他の資産	
投資有価証券	1,498,831
繰延税金資産	205,427
その他	344,165
貸倒引当金	△4,604
投資その他の資産合計	2,043,820
固定資産合計	15,861,894
資産合計	32,968,038

(単位：千円)

当事業年度
(2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	449,987
電子記録債務	4,270,132
買掛金	2,906,941
1年内返済予定の長期借入金	32,800
リース債務	643,591
未払金	315,120
未払費用	445,551
前受金	48
預り金	9,779
賞与引当金	112,995
その他	103,747
流動負債合計	9,290,645
固定負債	
関係会社長期借入金	12,450,410
リース債務	1,635,528
退職給付引当金	807,529
固定負債合計	14,897,468
負債合計	24,184,113
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,000
資本剰余金	
資本準備金	125,000
その他資本剰余金	3,593,425
資本剰余金合計	3,718,425
利益剰余金	
利益準備金	21,250
その他利益剰余金	
別途積立金	200,000
繰越利益剰余金	3,572,233
利益剰余金合計	3,793,483
株主資本合計	8,011,908
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	772,015
評価・換算差額等合計	772,015
純資産合計	8,783,924
負債純資産合計	32,968,038

②損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	33,156,776
売上原価	30,318,652
売上総利益	2,838,124
販売費及び一般管理費	1,842,778
営業利益	995,345
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	524,778
業務受託手数料	6,000
その他	12,990
営業外収益合計	543,768
営業外費用	
支払利息	178,123
その他	5,093
営業外費用合計	183,216
経常利益	1,355,897
特別利益	
固定資産売却益	1,470
新株予約権戻入益	41,011
特別利益合計	42,481
特別損失	
固定資産売却損	1,417
固定資産除却損	13,151
役員退職慰労金	301,000
その他	8,146
特別損失合計	323,715
税引前当期純利益	1,074,663
法人税、住民税及び事業税	31,374
法人税等調整額	149,316
法人税等合計	180,691
当期純利益	893,971

③株主資本等変動計算書

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,374,740	3,368,870	—	3,368,870	21,250	200,000	8,480,636	8,701,886
当期変動額								
減資	△2,874,740		2,874,740	2,874,740				—
資本準備金の減少		△3,243,870	3,243,870	—				—
剰余金の配当			△2,525,185	△2,525,185			△5,802,374	△5,802,374
当期純利益							893,971	893,971
株式交換による減少								—
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	△2,874,740	△3,248,870	3,593,425	349,555	—	—	△4,908,403	△4,908,403
当期末残高	500,000	125,000	3,593,425	3,718,425	21,250	200,000	3,572,233	3,793,483

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△700,023	14,745,473	557,716	557,716	41,011	15,344,201
当期変動額						
減資		—				—
資本準備金の減少		—				—
剰余金の配当		△8,327,559				△8,327,559
当期純利益		893,971				893,971
現物配当による減少	998,230	998,230				998,230
自己株式の取得	△298,206	△298,206				△298,206
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			214,299	214,299	△41,011	173,287
当期変動額合計	700,023	△6,733,564	214,299	214,299	△41,011	△6,560,276
当期末残高	—	8,011,908	772,015	772,015	—	8,783,924

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 … 個別法

原材料 … 移動平均法

貯蔵品 … 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 … 主に定額法

(リース資産を除く) … なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 … 定額法 … なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
(リース資産を除く)

(3) リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 … 従業員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

i. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までに帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

・印刷事業

主に顧客からの発注に基づきチラシやカタログ、書籍や雑誌などの印刷、製本及び加工業務等を行っております。このような業務については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・BPO事業

主に顧客からの発注に基づきビッグデータを活用したダイレクトメールやPOPなどの販促媒体の印刷、製本及び加工業務等を行っています。このような業務については顧客に製品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は収益の認識時点から概ね6か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	13,710,702千円
繰延税金資産	205,427千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(有形固定資産)

当社は遊休資産等については個別にグルーピングを行っております。資産グループごとに減損の兆候が識別された場合には、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかの判定を行っております。

減損の兆候の識別及び認識に当たっては慎重に検討しておりますが、環境の変化等により、その見積りの額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来追加で減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の課税所得を合理的に見積もっており、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。しかしながら、回収可能性の判断の前提とした諸条件に変化があり、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産の減額が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

製品	289,778千円
仕掛品	162,177千円
原材料及び貯蔵品	408,204千円

※2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,192,148千円	(930,650千円)
構築物	336,676千円	(323,604千円)
機械装置	0千円	(0千円)
土地	3,479,787千円	(3,081,246千円)
計	5,008,612千円	(4,335,502千円)

KYORITSUの銀行借入債務の担保として、提供しております。当社が担保に提供している資産に係る借入債務は以下の通りです。

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	3,176,380千円	(2,271,380千円)
長期借入金	5,442,470千円	(4,847,470千円)
計	8,618,850千円	(7,118,850千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	16,268,281千円
----------------	--------------

4. 保証債務及び手形遡及債務等

KYORITSUの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

(株)KYORITSU	12,107,020千円
-------------	--------------

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	302,109千円
--------	-----------

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費	78,000千円
------------	----------

営業取引以外の取引による取引高

支払利息	60,316千円
------	----------

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49,020,000	—	—	49,020,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,481,550	2,000,000	5,481,550	0

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,000,000株
-----------------------	------------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の現物配当による減少	5,481,550株
-------------------------	------------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	152,384	3.5	2022年9月30日	2022年12月6日
2022年11月21日 臨時株主総会	普通株式	1,500,012	30.6	2022年11月21日	2022年11月21日
2022年11月21日 臨時株主総会	普通株式	2,525,185	51.5	2022年11月21日	2022年12月30日

②金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の帳簿価格 (千円)	配当財産の種類	基準日	効力発生日
2022年11月21日 臨時株主総会	普通株式	3,060,670	基準日時点で 当社が保有する 子会社株式	2022年11月21日	2022年11月21日
2022年11月21日 臨時株主総会	普通株式	998,230	基準日時点で 当社が保有する 親会社株式	2022年11月21日	2022年11月21日

(注) 当社は、2022年10月1日付でKYORITSUと株式交換を実施し、KYORITSUの完全子会社となっております。2022年11月21日の臨時株主総会において、当社が保有する子会社5社の株式（総額3,060,670千円）及び親会社株式（998,230千円）をKYORITSUへ現物配当することを決議し、同日、実施いたしました。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
該当なし					

4. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 売掛金	6,176,213	6,176,213	—
② 受取手形	657,179	657,179	—
③ 電子記録債権	1,464,253	1,464,253	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	1,261,949	1,261,949	—
⑤ 買掛金	(2,906,941)	(2,906,941)	—
⑥ 支払手形	(449,987)	(449,987)	—
⑦ 電子記録債務	(4,270,132)	(4,270,132)	—
⑧ 長期借入金	(12,483,210)	(12,483,248)	(38)
⑨ リース債務	(2,279,120)	(2,284,785)	(5,664)

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「④投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	236,881千円

(注3) ①売掛金、②受取手形並びに③電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,261,949	—	—	1,261,949
資産計	1,261,949	—	—	1,261,949

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	6,176,213	—	6,176,213
受取手形	—	657,179	—	657,179
電子記録債権	—	1,464,253	—	1,464,253
資産計	—	8,297,647	—	8,297,647
買掛金	—	2,906,941	—	2,906,941
支払手形	—	449,987	—	449,987
電子記録債務	—	4,270,132	—	4,270,132
長期借入金	—	12,483,248	—	12,483,248
リース債務	—	2,284,785	—	2,284,785
負債計	—	22,395,094	—	22,395,094

※ 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(注1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1に分類しています。

(注2) 売掛金・受取手形・電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注3) 支払手形及び買掛金・電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

(注4) 長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務は元金利の合計額を、当期に実施した長期借入金及びリース債務の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	247,265千円
賞与引当金	34,599千円
貸倒引当金	1,874千円
未払費用	7,030千円
投資有価証券評価損	308,647千円
ゴルフ会員権評価損	3,456千円
未払事業税等	4,614千円
減損損失	73,430千円
株式交換時価評価益	286,506千円
退職加算金	92,166千円
その他	5,828千円
繰延税金資産小計	1,065,420千円
評価性引当額	△436,723千円
繰延税金資産合計	628,696千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△50,702千円
株式交換時価評価損	△372,566千円
繰延税金負債合計	△423,269千円
繰延税金資産純額	205,427千円

(収益認識関係)

1. 売上高の情報並びに収益の分解情報

売上高	金額 (千円)	構成比 (%)
印刷事業	28,062,488	84.6
BPO事業	5,094,287	15.4
顧客との契約から生じる収益	33,156,776	100
外部顧客への売上高	33,156,776	100

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

会計方針に関する事項の(4)収益及び費用の計上基準と同一であります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

関連当事者情報

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 KYORITSU	東京都 板橋区	3,374,740	グループ 経営管理等	(所有) 直接 100.0%	資金の 借入 (注1)	12,450,410	関係会社 長期借入金	12,450,410
						利息の 支払 (注1)	60,316	—	—
						債務の 保証 (注2)	12,107,020	—	—
						担保 提供 (注3)	8,618,850	—	—
						資金の 貸付 (注1)	300,000	その他の 流動資産	300,000
						金銭配当 の支払	4,025,197	—	—
						現物配当 の支払 (注4)	3,895,294	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の借入にかかる利率については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社は、KYORITSUの銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受け取りは行っておりません。また、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。
3. 当社は、KYORITSUの銀行借入にして共同担保提供を行っております。担保提供料の受け取りは行っておりません。なお、取引金額には担保に対応する銀行借入の期末残高を記載しております。
4. 現物配当の支払については、2022年11月21日時点で当社が保有する子会社株式2,897,063千円及び親会社株式998,230千円を現物配当により支払ったものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	179円 19銭
1株当たり当期純利益	19円 34銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(逆取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社KYORITSU
事業の内容	総合印刷業やBPO事業、デジタル事業、環境事業等を営むグループ会社の経営戦略策定・管理並びにそれらに付帯する業務

(2) 企業結合を行った目的

既存印刷事業の構造改革を進め、コスト削減に努めるとともに環境に特化したM&Aや既存デジタル媒体の強化により事業領域の拡大やESGへの取り組みをグループ全体で明確化させ、長期的な社会貢献と持続可能な強い事業体を構築するべく持株会社体制へ移行するため。

(3) 企業結合日

2022年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

KYORITSUを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	6.58%
企業結合日に追加取得した議決権比率	93.42%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の取得企業の決定方針の考え方に基づき、相対的な議決権比率割合等を勘案した結果、当社を取得企業、株式会社KYORITSUを被取得企業と決定しております。

2. KYORITSUの2023年3月期連結財務諸表に含まれる取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

企業結合日に共立印刷が交付したとみなした

当社の普通株式の時価	398,659千円
取得原価	398,659千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

KYORITSUの普通株式1株：当社の普通株式1株

(2) 株式交換比率の算定方式

第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率算定書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

46,156,400株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

1,404千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

発生時に一括で利益に計上しております。

④附属明細表

有形固定資産等明細表

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	千円 3,951,738	千円 195,417	千円 7,866 (-)	千円 279,136	千円 3,860,153	千円 6,874,004	千円 10,734,158
	構築物	507,679	3,577	- (-)	42,683	468,573	886,151	1,354,724
	機械装置	741,704	186,514	2,980	150,979	774,259	4,889,502	5,663,762
	車両運搬具	11,575	694	-	4,841	7,428	80,857	88,285
	工具器具 備品	178,774	34,853	263 (-)	60,099	153,266	457,722	610,988
	土地	6,499,735	41,936	-	-	6,541,671	-	6,541,671
	リース資産	1,948,403	329,470	408 (-)	557,824	1,719,640	3,080,043	4,799,684
	建設仮勘定	21,590	260,585	96,465	-	185,709	-	185,709
	計	13,861,200	1,053,049	107,983 (-)	1,095,565	13,710,702	16,268,281	29,978,983
無 形 資産	ソフトウェア	73,704	29,379	-	25,189	77,893	53,304	131,198
	その他	18,257	11,220	-	-	29,477	-	29,477
	計	91,962	40,599	-	25,189	107,371	53,304	160,676

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

リース資産 製本・加工設備 220,000千円

引当金明細表

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,957	1,519	1,353	6,123
賞与引当金	120,117	112,995	120,117	112,995
退職給付引当金	769,347	63,618	25,436	807,529

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、一般債権の貸倒実績率による洗替1,353千円であります。

販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額
発送費	530,644
郵便宅配料	11,039
広告宣伝費	17,704
役員報酬	62,370
給与手当	409,346
時間外手当	45,326
通勤費	17,887
賞与	28,944
賞与引当金繰入	29,767
法定福利費	85,839
退職給付費用	15,684
福利厚生費	36,293
旅費交通費	32,861
車両費	9,928
通信回線料	14,262
交際費	22,806
地代家賃	77,374
賃借料	12,412
減価償却費	38,219
修繕保守料	28,682
水道光熱費	12,734
事務用品費	17,725
租税公課	57,321
支払手数料	47,818
報酬顧問料	10,521
警備料	9,488
業務委託料	143,130
派遣社員費	15,484
その他の販管費	1,155
計	1,842,778

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kyoritsu-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

2022年6月10日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書

2022年7月1日関東財務局長に提出

2022年6月10日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）に係る訂正届出書であります。

2022年8月10日関東財務局長に提出

2022年6月10日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）、2022年7月1日提出の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 半期報告書

（第42期中）（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）2022年12月23日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第42期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2022年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社KYORITSU
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 増田 涼恵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐伯 洋介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KYORITSUの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KYORITSU及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共立印刷株式会社の固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>共立印刷株式会社は、国内において印刷を核としながら制作・プリプレス（印刷前工程）、製本・加工、配送までの一貫した総合印刷業を主たる事業としており、主要製品は、商業印刷物（カタログ、パンフレット、チラシ、POP、ダイレクトメール等）、出版印刷物（定期物、不定期物等）である。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表の有形固定資産残高は、16,949,984千円であり、そのうち装置産業である印刷産業を営む共立印刷株式会社の有形固定資産残高が重要な割合を占める。したがって、減損損失が生じた場合、グループ業績に重要な影響を与えることになる。</p> <p>国内印刷事業は、社会構造の変化やインターネットを利用した様々なサービスの普及により市場縮小傾向が見受けられるなか、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活環境の変化も重なり、市場全体の縮小傾向が続いている。そのような状況のなか、印刷事業の構造改革を進めコスト削減に努め、収益拡大に取り組んでいる。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは減損の兆候が認められる場合には、当該資産が帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定し、その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候、特に回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化の有無の判定にあたっては、近年の業績推移、印刷市場動向、燃料費等の高騰など不透明な経営環境の見通し、会社グループ全体の資産活用方針などが影響を与える。</p> <p>これらは経営者による主観的な判断を伴うとともに不確実性を伴う領域であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、共立印刷株式会社の固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷市場動向や燃料費等の高騰など不透明な経営環境の見通し、会社グループ全体の資産活用方針等について経営者にヒアリングし、理解した。 ・減損の兆候、特に回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化の有無の判定について、近年の業績推移、取締役会議事録及び稟議書通査、経営者ヒアリングで把握した事項と整合的であるか検討した。 ・構造改革後の事業計画について実績と比較し、その信頼性の程度を評価した。 ・来期以降の事業計画において、燃料費等の高騰など不透明な経営環境見通し等が考慮されているか検討した。

株式会社KYORITSUを持株会社とする持株会社体制への移行に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの主要事業は国内印刷事業であり、社会構造の変化やインターネットを利用した様々なサービスの普及により市場縮小傾向が見受けられるなか、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活環境の変化も重なり、市場全体の縮小傾向が続いている。</p> <p>そのような状況のなか、事業領域の拡大やESGへの取り組みをグループ全体で明確化させ、長期的な社会貢献と持続可能な強い事業体を構築するため、会社グループは2022年1月以降、持株会社体制への移行の検討を開始し、2022年10月1日に株式会社KYORITSUが東京証券取引所スタンダード市場へ上場し、同社を持株会社とする持株会社体制へ移行した。</p> <p>現在、会社グループが取り組む事業は「印刷」「BPO(ビジネスプロセス・アウトソーシング)」「デジタル」「環境」の4領域である。</p> <p>会社グループは、持株会社体制への移行の手法として、株式会社KYORITSUを株式交換完全親会社、共立印刷株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を選択した。</p> <p>これはいわゆるテクニカル上場であり、当該株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、共立印刷株式会社が取得企業、株式会社KYORITSUが被取得企業となり、株式会社KYORITSUの株式交換直前の財務諸表上の資産・負債を時価評価したうえで、識別可能な資産・負債を共立印刷株式会社の連結財務諸表に引き継いでいる。</p> <p>また、当該株式交換は、税務上の適格要件を満たさず、非適格株式交換として取り扱われるため、完全子会社である共立印刷株式会社の株式交換の直前に有する資産評価をもとに税金計算をしている。</p> <p>さらに、持株会社体制を整えるため、関連する以下のような複数の資本取引等が発生している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共立印刷株式会社の現物配当による子会社の異動（組織再編） ・当該株式交換で共立印刷株式会社が保有することになった株式会社KYORITSU株式の取得（自己株式化） ・連結子会社間における会社分割による一部事業（デジタル事業）の承継 <p>上記のとおり、持株会社体制への移行に伴う一連の取引は、頻繁に生じる会計処理ではなく、会計基準の適用にあたっては慎重な検討と判断を伴い、会計処理の選択が及ぼす影響も非常に多額である。そのため、株式会社KYORITSUを持株会社とする持株会社体制への移行に関する会計処理は、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社KYORITSUを持株会社とする持株会社体制への移行に関する会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 持株会社体制への移行の目的等の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社体制への移行の目的、手法の選択理由、今後の注力事業領域等について、経営者への質問やリリース等の閲覧により理解した。 <p>② 企業結合に関する会計処理の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テクニカル上場にあたって実施した株式交換について、株式会社KYORITSU及び共立印刷株式会社において適切な意思決定機関の決議を得ていることを確認した。 ・株式交換比率の算定に際して利用した独立した第三者算定機関について、経営者の利用する専門家としての適切性を検討した。また、当該専門家の作成した算定書をレビューし、株式交換比率が適切であること確認した。 ・当該株式交換について、企業結合の会計基準等に準拠して連結会計処理しているか検討し、関連資料との突合等により処理の正確性を確かめた。 <p>③ 税務上の非適格株式交換が、共立印刷株式会社の税金計算に与える影響の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式交換の直前に有する資産の時価算定に際して利用した不動産鑑定士について、経営者の利用する専門家としての適切性を検討した。また、当該専門家の作成した不動産鑑定書をレビューし、使用された方法と仮定の適切性を検討した。 ・税務上の非適格株式交換を含めた税金計算に際して利用した税理士について、経営者の利用する専門家としての適切性を検討した。税務申告書をレビューし、関連する証憑等との突合等により検討し、必要に応じて当該税理士との意見交換を行った。 ・株式交換の直前に有する資産の時価算定の結果生じた評価差額が、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジューリングに与える影響を検討した。 <p>④ 持株会社体制への移行に関連する事項の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共立印刷株式会社の現物配当による子会社の異動や自己株式の取得等、持株会社体制への移行に伴って生じた取引の会計処理について、関連する会計基準等に照らして検討した。 ・企業結合等関係、担保資産及び担保付債務等、持株会社体制への移行が影響する注記事項について、適切かつ十分な情報が開示されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社KYORITSUの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社KYORITSUが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社KYORITSU
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 洋介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KYORITSUの2022年4月1日から2023年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KYORITSUの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社KYORITSUを持株会社とする持株会社体制への移行に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの主要事業は国内印刷事業であり、社会構造の変化やインターネットを利用した様々なサービスの普及により市場縮小傾向が見受けられるなか、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活環境の変化も重なり、市場全体の縮小傾向が続いている。</p> <p>そのような状況のなか、事業領域の拡大やESGへの取り組みをグループ全体で明確化させ、長期的な社会貢献と持続可能な強い事業体を構築するため、会社グループは2022年1月以降、持株会社体制への移行の検討を開始し、2022年10月1日に株式会社KYORITSUが東京証券取引所スタンダード市場へ上場し、同社を持株会社とする持株会社体制へ移行した。</p> <p>結果、会社は、総合印刷業やBPO事業、デジタル事業、環境事業等を営むグループ会社の経営戦略策定・管理並びにそれらに付帯する業務を行っている。</p> <p>会社グループは、持株会社体制への移行の手法として、株式会社KYORITSUを株式交換完全親会社、共立印刷株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を選択した。</p> <p>これはいわゆるテクニカル上場であり、当該株式交換は、企業結合に関する会計基準における逆取得に該当し、共立印刷株式会社が取得企業、株式会社KYORITSUが被取得企業となり、株式会社KYORITSUの株式交換直前の財務諸表上の資産・負債を時価評価したうえで、識別可能な資産・負債を共立印刷株式会社の連結財務諸表に引き継いでいる。</p> <p>また、当該株式交換は、税務上の適格要件を満たさず、非適格株式交換として取り扱われるため、完全子会社である共立印刷株式会社の株式交換の直前に有する資産評価をもとに税金計算をしている。</p> <p>さらに、持株会社体制を整えるため、関連する以下のような複数の資本取引等が発生している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共立印刷株式会社の現物配当による子会社の異動（組織再編） ・当該株式交換で共立印刷株式会社が保有することになった株式会社KYORITSU株式の取得（自己株式化） ・連結子会社間における会社分割による一部事業（デジタル事業）の承継 <p>上記のとおり、持株会社体制への移行に伴う一連の取引は、頻繁に生じる会計処理ではなく、会計基準の適用にあたっては慎重な検討と判断を伴い、会計処理の選択が及ぼす影響も非常に多額である。そのため、株式会社KYORITSUを持株会社とする持株会社体制への移行に関する会計処理は、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社KYORITSUを持株会社とする持株会社体制への移行に関する会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>①持株会社体制への移行の目的等の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社体制への移行の目的、手法の選択理由、今後の注力事業領域等について、経営者への質問により理解した。 <p>②企業結合に関する会計処理の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テクニカル上場にあたって実施した株式交換について、適切な意思決定機関の決議を得ていることを確認した。 ・株式交換比率の算定に際して利用した独立した第三者算定機関について、経営者の利用する専門家としての適切性を検討した。また、当該専門家の作成した算定書をレビューし、株式交換比率が適切であること確認した。 ・当該株式交換について、企業結合の会計基準等に準拠して会計処理しているか検討し、関連資料との突合等により処理の正確性を確かめた。 <p>③持株会社体制への移行に関連する事項の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共立印刷株式会社の現物配当による子会社の異動や自己株式の取得等、持株会社体制への移行に伴って生じた取引の会計処理について、関連する会計基準等に照らして検討した。 ・重要な会計方針、表示方法の変更、担保に係る債務等、持株会社体制への移行が影響する注記事項について、適切かつ十分な情報が開示されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社KYORITSU

【英訳名】 KYORITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 景 山 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理統括 田 坂 優 英

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長景山豊及び最高財務責任者田坂優英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会により公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社KYORITSU

【英訳名】 KYORITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 景 山 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理統括 田 坂 優 英

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長景山豊及び当社最高財務責任者田坂優英は、当社の第42期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。